

**令和5年度**

**第5次調布市男女共同参画推進プラン**

**実施状況報告書**

令和6年8月

調 布 市



# 目次

I	第5次男女共同参画推進プランの概要	
1	男女共同参画推進プラン計画策定の趣旨	2
2	計画の位置付け	2
3	計画期間	3
4	基本理念	3
5	施策体系	4
6	重点事業	6
7	事業一覧	8
8	指標及び目標の説明	13
II	第5次男女共同参画推進プラン実施状況報告の概要	
1	目的	17
2	特徴	17
III	評価結果総括及び実施状況	
	重点事業 実施状況報告書の見方	21
	基本目標1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり 総括	22
	主要課題1 人権と多様性の尊重	24
	主要課題2 配偶者等からの暴力(DV)の根絶	29
	基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性 活躍の促進 総括	34
	主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの実現	36
	主要課題4 女性の活躍推進	42
	基本目標3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進 総括	48
	主要課題5 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進	50
	主要課題6 生活上の困難に対する支援	57
	基本目標4 市役所における男女共同参画社会の実現に向けた環境づ くり 総括	60
	主要課題7 市役所における推進体制の充実	62
IV	第5次調布市男女共同参画推進プランの取組状況に対する意見	67
V	全事業実施状況	
	基本目標1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり	70
	基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性 活躍の推進	81
	基本目標3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進	88
	基本目標4 市役所における男女共同参画社会の実現に向けた環境づ くり	95
	用語説明	96



# **I 第5次男女共同参画推進 プランの概要**

## 男女共同参画推進プラン計画策定の趣旨

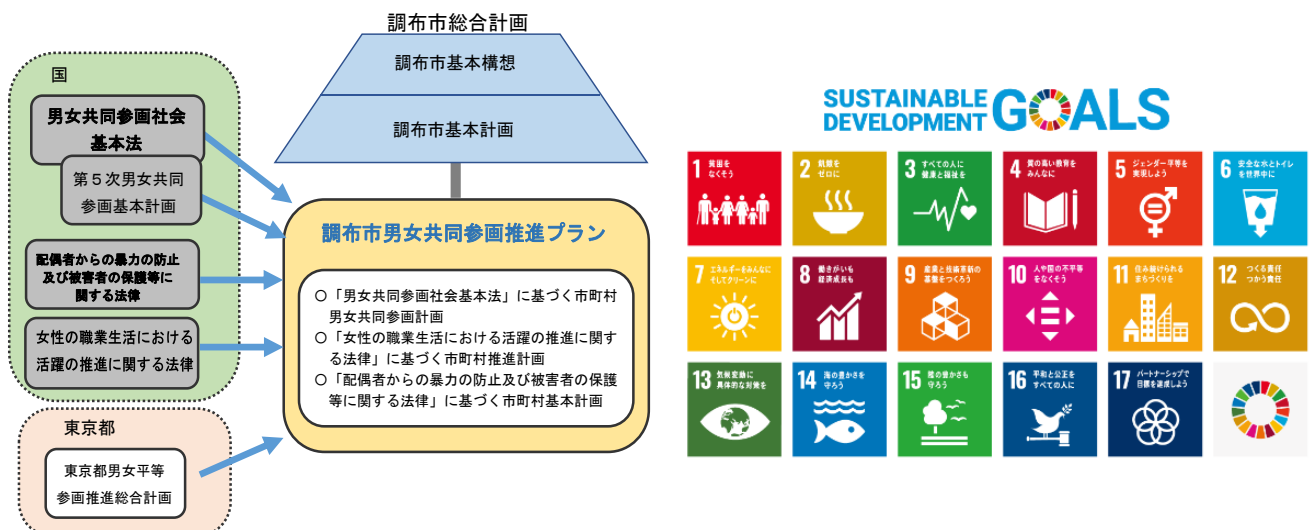
女性も男性も性別にかかわらず、すべての個人が喜びや責任を分かち合い、その個性や能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、社会が一体となって取り組むべき重要な課題です。

調布市では、これまで、男女共同参画社会基本法に基づく計画として、4次にわたり男女共同参画推進プランを策定し、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進しています。

今後、人口減少局面や人口構造の変化、さらには、新型コロナウイルスの感染拡大が社会や経済など多方面に大きな影響を及ぼす中、現行の調布市男女共同参画推進プラン（第4次）改訂版が令和3年度で最終年次を迎えることから、男女共同参画を取り巻く社会環境の変化や調布市の取組状況等を踏まえ、調布市男女共同参画推進プラン（第5次）を策定するものです。

## 計画の位置付け

- 男女共同参画社会基本法，配偶者暴力防止法，女性活躍推進法に基づく計画
- 調布市男女共同参画推進プラン（第4次）と同プラン改訂版を継承・発展する計画
- 調布市基本計画，国の第5次男女共同参画基本計画，東京都男女平等参画推進総合計画の内容を踏まえる計画
- 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて，特に「ジェンダー平等を実現しよう」の達成を目指す計画



## 計画期間

○計画期間は、令和4（2022）年度から令和8（2026）年度までの5年間。社会環境の変化や本計画の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて見直します。

令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)
期間	調布市男女共同参画推進プラン（第5次） （令和4（2022）年度～令和8（2026）年度 5年間）									
						見直し	次期プラン			

## 基本理念

### ～未来に向かって進めよう，ともに参画するまち，調布～

男女が互いの人権を尊重し、それぞれの能力を十分に発揮し、社会のあらゆる分野に参画することができる男女共同参画社会を築いていくことは、女性と男性がともに歩み生きていくために必要な条件です。

また、だれもが自分らしい生き方を選択できるとともに、多様な生き方を認め合い、仕事や子育て、介護など生活の調和が図られた社会の実現は、私たちが今まさに取り組むべき目標です。

しかしながら、性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく社会慣習は依然として根強く残っており、社会環境の変化やそれに伴う男女共同参画を取り巻く状況を踏まえ、男女共同参画の形成に向けた一層の取組が必要です。

令和12（2030）年までに世界各国が達成を目指す共通の目標である持続可能な開発目標（SDGs）において、“ジェンダー平等を実現しよう”が目標の1つと位置付けられており、私たちをはじめ世界中の人々が多様性と調和の重要性を改めて認識し、共生社会をはぐくむ機会となりました。他方、令和2年以降全世界的に感染拡大が続いている新型コロナウイルス感染症は、今なお私たちの生活に深刻な影響を及ぼしており、女性に対する暴力の根絶、生活上の困難に対する支援、女性を支える安全・安心な社会の構築をしていくことが重要です。

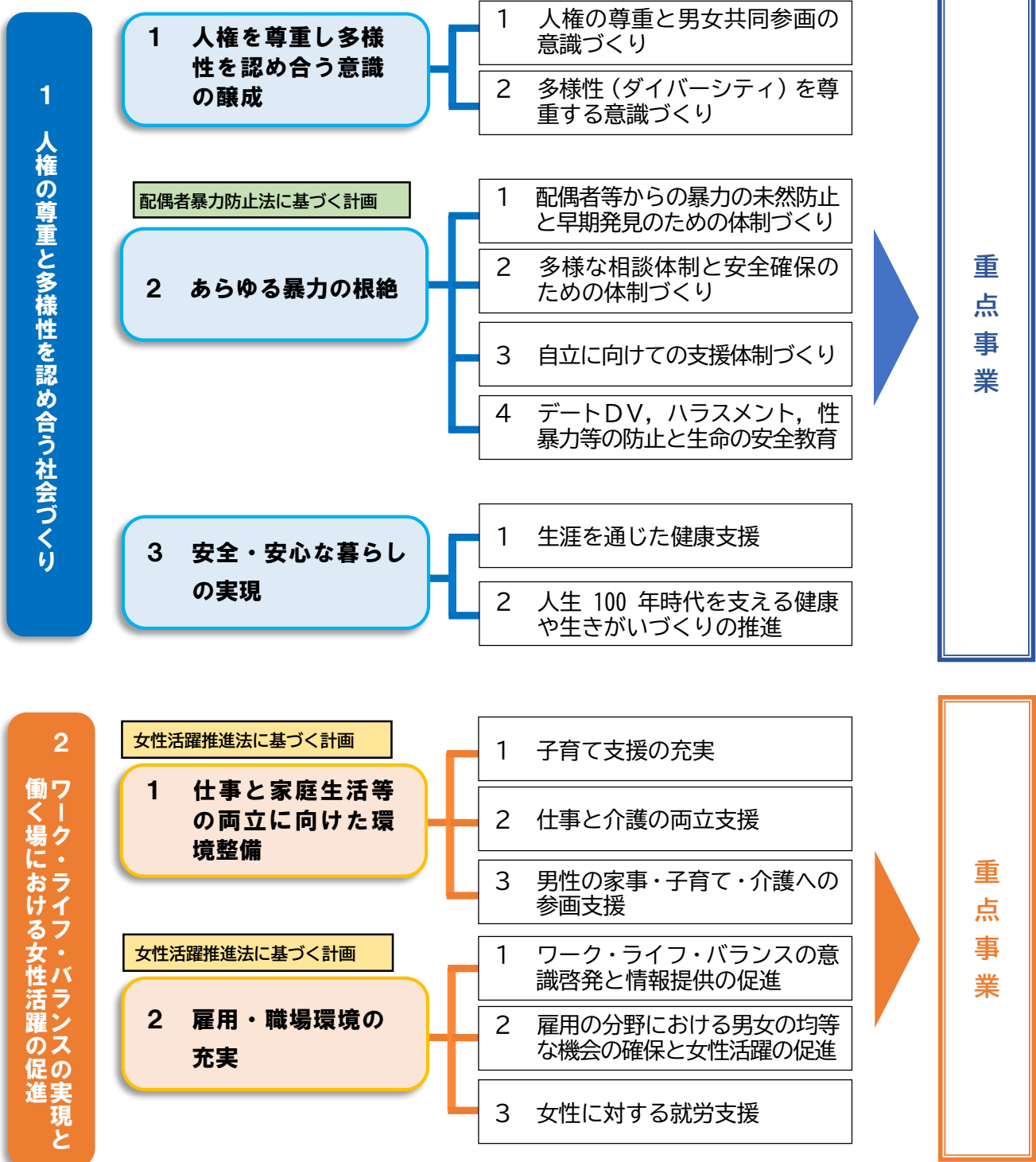
こうした現状から、私たちのため、そして次代を担う子どもたちのため、これまでの取組を継承・発展させ、男女ともに個性と能力を発揮できる社会の実現を目指し、「未来に向かって進めよう，ともに参画するまち，調布」を引き続き基本理念に位置付けます。

# 施策体系

《基本目標》

《施策の方向》

《施策》

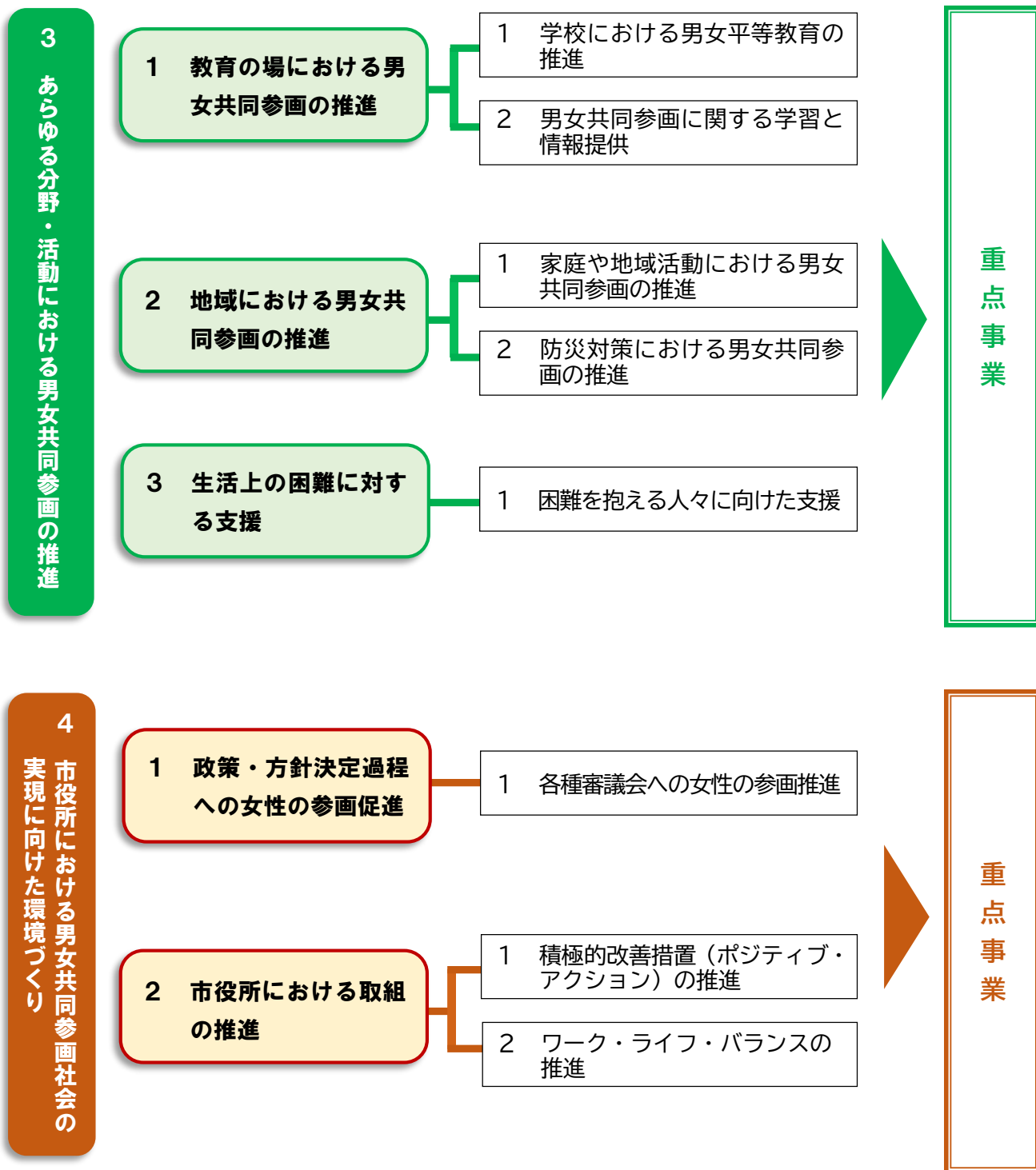




《基本目標》

《施策の方向》

《施策》



## 重点事業

計画期間内に基本理念「未来に向かって進めよう，ともに参画するまち，調布」の実現を着実に進捗させていくために，本計画に掲げている諸施策をより効果的に推進していきます。

本計画では，4つの基本目標と7つの主要課題について，特に計画期間内に重点的に取り組むべき事業を「重点事業」として位置付け，関連する施策を有機的に連動させ，計画総体として組織横断的に推進を図ります。

### 基本目標1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり

主要課題	重点事業	評価指標
人権と多様性の尊重	人権教育の理解促進	家事・子育て・介護等の家庭内での役割は男女がともに担う必要があると思う市民の割合
	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発	
	ライフステージに応じた性と生殖に関する情報の提供や講座の実施	
配偶者等からの暴力（DV）の根絶	配偶者暴力の防止に対する意識の向上	男女共同参画推進センターといったDV（ドメスティック・バイオレンス）に関する相談窓口を知っている市民の割合
	被害者の状況に応じた相談事業の実施	

### 基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進

主要課題	重点事業	評価指標
ワーク・ライフ・バランスの実現	子育て家庭への支援の充実	今後も調布に住み続けたい理由として，調布のまちの魅力や個性・特色が「子育て環境が良い」と感じている市民の割合
	子育てサービスの多様化と充実	
女性の活躍推進	女性の就職，再就職を支援する講座等の実施	労働セミナーや就職面接会など，雇用・就職に向けた取組に対する市民満足度（女性のみ）
	女性の起業・創業への支援	

### 基本目標3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進

主要課題	重点事業	評価指標
あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進	教職員への的確な研修の実施	学校、家庭、地域それぞれの場において男女平等と感じている市民の割合
	家庭における男女共同参画の促進	
	地域コミュニティにおける男女共同参画の促進	
	男女共同参画の意識をもった人材の育成	
生活上の困難に対する支援	女性のための相談事業の充実	ひとり親家庭への生活・経済面の支援の市民満足度
	ひとり親家庭への支援の実施	

### 基本目標4 市役所における男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり

主要課題	重点事業	評価指標
市役所における推進体制の充実	市の審議会、各種委員会への女性委員の登用の推進	市の審議会や委員会における女性の割合
	男女がともに働きやすい職場づくり	市役所における課長職以上に占める女性職員の割合

# 事業一覧

[★:重点事業, ◎:新たに位置付けた事業]

No.	事業名	事業の概要	所管課
<b>基本目標1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり</b>			
1 [★]	人権教育の理解促進	人権教育としての男女平等教育の充実を図るため、日々の教育活動から児童・生徒への人権感覚の醸成を図るとともに、教員が人権意識のある指導を行えるよう、人権教育推進委員会をはじめ、各種研修会において人権意識の向上に資する研修を行います。	指導室
2 [★]	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発	性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や考え方を見直し、性別にかかわらず一人ひとりが個人として尊重され、家庭においても社会的活動においても個性と能力を発揮していくための情報提供や講座を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課
3	男女共同参画に関する情報提供や講座等の実施	男女共同参画社会の実現に向けて、女性に対する暴力を防止し、男女がともにお互いの人権を尊重し認めあう関係を築いていくための講座・講演会を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課
4	だれもが市の活動に参加でき、互いに協力し合える関係づくり	だれもが参加・協働するまちづくりを進めるため、「調布市市民参加プログラム」の実践状況調査や結果の公表等により、適切な進行管理とともに効果や課題の検証を行い、市民参加・協働の仕組みづくりにつなげます。	企画経営課
5 [◎]	多様な性における人権の尊重と理解促進	性的指向や性自認によらず、一人ひとりの個性を尊重するための情報提供や学習機会の確保により、多様な性の理解向上につなげます。	多様性社会・男女共同参画推進課
6 [★]	配偶者暴力の防止に対する意識の向上	配偶者暴力は重大な人権侵害であるという認識を社会全体で共有するための講座や講演会等の実施、パンフレット等の配付やホームページ・広報紙を通じて、広報活動・情報提供に取り組みます。また、母子保健事業を通して、男女が協力して育児することの大切さを伝えることにより、配偶者暴力の予防及び防止に向けて取り組みます。	多様性社会・男女共同参画推進課
7	スクールカウンセラーによる児童虐待等の早期発見	教職員の相談に応じ、アドバイスをを行うスクールカウンセラーを活用し、配偶者暴力にともなって発生する児童虐待等の予防及び早期発見に努めます。	指導室
8	配偶者暴力を発見し支援する立場にある人への研修の実施	市窓口の職員に加え、市の各種窓口の職員や医療関係者、学校関係者、地域の民生・児童委員など、配偶者暴力の被害者を早期発見し支援する立場にある人を対象に、情報提供・発見時の通報や早期発見のための研修を実施し、参加を働きかけます。	多様性社会・男女共同参画推進課 子ども政策課 保育課 児童青少年課 福祉総務課 健康推進課 指導室 指導室(教育相談所)
9	健診等の機会を活用した配偶者暴力の早期発見	各種健診・相談事業を通じて配偶者暴力の被害者の早期発見・早期支援に努めます。	健康推進課
10 [★]	被害者の状況に応じた相談事業の実施	窓口を訪れた被害者の意思を尊重し、被害者の状況に応じた適切な相談として、暴力に関する専門相談員による相談、母子相談等を実施します。	市民相談課 子ども家庭課 健康推進課
11	女性のための相談事業の充実	男女平等・共同参画推進の視点に立ち、生活上の困難(生活面での悩み、心・健康のこと、家庭における暴力の問題、仕事の悩みや再就職など)について、相談者自身が解決の糸口を見出せるよう相談事業の充実を図ります。	多様性社会・男女共同参画推進課
12 [◎]	配偶者暴力防止等対策ネットワーク会議による関係機関等との連携強化	配偶者暴力防止等対策ネットワーク会議を通じて被害者の支援等に携わる関係機関相互の連携強化を図ることにより、配偶者暴力防止及び被害者支援を推進します。	多様性社会・男女共同参画推進課
13	ひとり親家庭への支援の実施	ひとり親の状況に応じ、自立支援に向けた情報提供、関係機関との連絡調整等のひとり親相談事業を行います。	子ども家庭課

No.	事業名	事業の概要	所管課
14	ひとり親家庭の子どもの健やかな成長のための支援	ひとり親家庭の子どもの健やかに成長できるよう養育費、面会交流等に関する相談を実施し、取決めの促進を支援します。	子ども家庭課
15 〔◎〕	生活困窮者に対する支援の充実	就労・心身の状況、地域社会との関係性など、さまざまな事情により、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者について、生活保護に至る前の段階の自立支援を図るため、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な支援を実施します。	生活福祉課
16	市営住宅等に関する情報提供	住まいの確保に困難を抱える市民に対し、市営住宅の入居募集や都営住宅の当選倍率優遇制度等の適切な情報を提供します。	住宅課
17	就労に向けた支援の実施	被害者が生活を再建し、経済的に自立できるようにするため、就労支援プログラムの作成や各種給付金事業の案内等の支援を行います。また、ハローワークと連携し、就労に関する情報提供を行うほか、市民への求人求職相談の場である「調布国領しごと情報広場」(ハローワーク府中との共同運営)において、就労支援を実施します。	産業振興課 子ども家庭課 生活福祉課
18	子どもの安全確保と相談・カウンセリング機会の提供	児童虐待等の相談・通報に対し、関係機関と連携を図りながら、相談員・心理職による相談・面接や、必要に応じて子どものプレイセラピー等を実施するほか、スクールカウンセラーによる心理的虐待のケアとして子どもへの心理相談を実施します。	子ども政策課 指導室 指導室(教育相談所)
19	デートDVに関する相談窓口の周知と意識啓発	夫婦間のみならず恋人など親密な関係にある男女間の暴力の問題に対応する相談窓口の周知を図るほか、学校等と連携してデートDV防止に向けた意識啓発のための講座を実施します。	市民相談課 多様性社会・男女共同参画推進課 子ども家庭課 児童青少年課
20	ハラスメント防止に向けた啓発の充実	セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等の各種ハラスメントの防止に向けた情報を提供し、意識啓発の充実を図ります。	多様性社会・男女共同参画推進課
21 〔◎〕	性犯罪・性暴力の防止に向けた意識啓発の実施	若年層を対象としてSNSを通じた性的な暴力に対する意識啓発等に努めるとともに、子どもを性暴力の当事者にしないために「生命の安全教育」の推進を図るほか、教職員が児童・生徒との不適切な関係、立場を利用した不適切な行為(わいせつ行為)、性的言動を行わないよう研修等の充実を努めます。	多様性社会・男女共同参画推進課 指導室
22 〔★〕	ライフステージに応じた性と生殖に関する情報の提供や講座の実施	女性のみならず男性に対しても、女性の生涯にわたる健康の問題についての理解を深める情報提供や相談を実施します。また、思春期・青年期の子どもたちやその保護者を対象に、学校等と連携して、正しい知識や生命の尊さについて理解を深める情報提供・講座等を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課 健康推進課 指導室
23	妊娠・子育て等に必要な情報提供や講座の実施	男女が妊娠中から互いに協力して子育ての準備を進められるよう情報提供や講座等を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課 子ども政策課 児童青少年課 健康推進課
24	妊娠・出産期における母子の健康支援	妊娠・出産期に健康な生活を送れるよう妊産婦・乳幼児健康診査や訪問指導の実施に加え、妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成します。また、必要に応じて出産後の子育て・家事援助のためのサービスの調整を行います。	子ども政策課 健康推進課
25	女性特有のがん(乳がん、子宮頸がん)の早期発見・予防に向けたがん検診の受診勧奨	女性特有のがんの早期発見・早期治療・予防のための事業の充実を図ります。特に、乳がん検診の普及を図るため、乳がん予防月間(10月)にピンクリボンキャンペーンの実施など、啓発活動に努めます。	健康推進課
26 〔◎〕	健康づくり・介護予防の推進	高齢者が要介護状態にならずに元気に暮らしていけるよう、高齢者のニーズに合った介護予防事業を推進します。また、介護予防・日常生活支援総合事業の実施に当たっては、多様な主体によるサービスを提供するとともに、普及啓発に取り組みます。	高齢者支援室(高齢福祉担当)

No.	事業名	事業の概要	所管課
<b>基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進</b>			
27 〔★〕	子育て家庭への支援の充実	子ども家庭支援センターすこやかや子ども発達センター、市内各児童館等を拠点として、子育てを行う市民に対し、子育て支援に関する情報を提供します。	子ども政策課 児童青少年課 子ども発達センター
28 〔★〕	子育てサービスの多様化と充実	男女ともにワーク・ライフ・バランスが実現できるようすこやかを中心とした子育て支援のほか、保育園、学童クラブ、放課後子供教室事業等での取組等により、仕事と子育ての両立を支援する子育てサービスの充実を図ります。	子ども政策課 保育課 児童青少年課
29	家族介護者の支援の充実	家族介護者の負担を軽減し、男女とも家庭生活と仕事等を両立できる環境を整えるため、介護保険法、障害者総合支援法等の周知や、専門員による相談体制等の充実を図ります。	高齢者支援室（高齢福祉担当） 高齢者支援室（介護保険担当） 障害福祉課
30	男性の家事・子育て・介護への参画を促す講座等の実施	男性を対象に、家事、子育て、介護に参画できるようになるための情報を提供し、講座等を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課 子ども政策課 児童青少年課 高齢者支援室（高齢福祉担当） 高齢者支援室（介護保険担当） 健康推進課 東部公民館 西部公民館 北部公民館
31	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供・啓発	市民を対象としたワーク・ライフ・バランスの普及を図るための情報提供や講座等を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課
32	ワーク・ライフ・バランスに関する相談の実施	子育て家庭や要介護者を抱える家庭等のワーク・ライフ・バランスを保つための相談ができる環境を整備します。	多様性社会・男女共同参画推進課 子ども家庭課 高齢者支援室（高齢福祉担当） 指導室（教育相談所）
33 〔◎〕	多様な働き方の定着に向けた支援	コロナ後の社会を意識した短時間勤務やテレワーク等の多様な働き方の定着に向け、メリットや先進事例等の情報発信に努めるとともに、実効性のある支援策を検討します。	多様性社会・男女共同参画推進課 産業振興課
34	仕事と子育て両立に向けた支援	市内の事業者や経営者に対して、仕事と子育て両立に向けた支援に有効な情報提供を実施します。	産業振興課
35	労働相談の実施	就労に際して悩みや困難を抱えている市民が相談できる環境を整備します。	多様性社会・男女共同参画推進課 産業振興課
36	職場における男女平等・男女共同参画に関する情報の提供	民間事業者等や関係機関と協力し、就労情報や職場における男女平等に関する情報、ワーク・ライフ・バランスを図るための情報等を広報紙等により提供します。	多様性社会・男女共同参画推進課 産業振興課
37	男女平等な組織づくりの促進	市内の事業所・経営者や相談者に対し、個別にワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進、職場での男女平等を実現する情報を提供し、意識啓発を図ります。	多様性社会・男女共同参画推進課 産業振興課
38 〔★〕	女性の就職、再就職を支援する講座等の実施	経済的自立を目指して就職活動等を行う女性の相談に応じ、貸付・給付金制度の周知と利用促進を図るとともに、就労を支援する講座等を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課 産業振興課 子ども家庭課
39 〔★〕	女性の起業・創業への支援	起業・創業を希望する女性に対し、起業支援セミナーや専門相談員による相談等を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課 産業振興課

### 基本目標3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進

40 〔★〕 〔◎〕	教職員への的確な研修の実施	固定的な男女役割分担意識にとらわれず、男女平等の意識をもって子どもへの指導に当たることができるよう、教職員に対し、経験年数や職に応じた研修を実施します。	指導室
41	男女共同参画に関する資料等の収集	市民に対する充実した情報提供に向け、市立図書館や男女共同参画推進センターにおいて男女共同参画に関する資料等を収集します。	多様性社会・男女共同参画推進課 図書館
42 〔★〕	家庭における男女共同参画の促進	社会教育情報紙や、父母・これから子育てを始める方を対象とした講座、市立小・中学校PTA主催の家庭教育セミナー等を通じて、家庭や地域における男女共同参画意識の啓発につながる情報を提供します。	健康推進課 社会教育課
43	あらゆる世代に向けた学習機会確保と情報提供	子育て中や就労にかかわらずあらゆる世代に学習機会を提供するため、保育付きや平日に限らない講座・講演会等を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課
44	地域活動のネットワーク化の支援	地域活動における市民のネットワークを構築するため、市民同士の交流・つながり合いの機会を確保します。	多様性社会・男女共同参画推進課
45	地域団体等の学習活動の支援	地域において男女共同参画の視点をもった活動を自主的に進めているグループやサークルに対し、学習機会を提供することにより活動を支援します。	多様性社会・男女共同参画推進課 社会教育課 東部公民館 西部公民館 北部公民館
46 〔★〕	地域コミュニティにおける男女共同参画の促進	男女がともに参画し、協力して地域のさまざまな活動を支えていくため、自治会・地区協議会等に女性の参画推進を働きかけます。	協働推進課
47 〔★〕	男女共同参画の意識をもった人材の育成	男性女性それぞれの視点を踏まえた避難所運営等がなされるよう防災訓練や研修、講座等で周知を図ります。	総合防災安全課 多様性社会・男女共同参画推進課 教育総務課
48	地域における生活支援の充実	介護や子育て等のさまざまな相談に対し、民生委員・児童委員が相談者と行政機関とのパイプ役となることで、地域に根ざした支援につなげます。	福祉総務課
49 〔◎〕	子ども・若者の自立に向けた支援	家庭の事情等により、進学や就職をあきらめてしまうことがないよう、困難を抱える子ども・若者に対して、学習支援や居場所の提供を行うとともに、進学や自立に向けて、子ども・若者及びその家族に対する相談支援を実施します。	子ども家庭課 児童青少年課 生活福祉課
11 (再) 〔★〕	女性のための相談事業の充実	男女平等・共同参画推進の視点に立ち、生活上の困難(生活面での悩み、心・健康のこと、家庭における暴力の問題、仕事の悩みや再就職など)について、相談者自身が解決の糸口を見出せるよう相談事業の充実を図ります。	多様性社会・男女共同参画推進課
13 (再) 〔★〕	ひとり親家庭への支援の実施	ひとり親の状況に応じ、自立支援に向けた情報提供、関係機関との連絡調整等のひとり親相談事業を行います。	子ども家庭課
14 (再)	ひとり親家庭の子どもの健やかな成長のための支援	ひとり親家庭の子どもの健やかに成長できるよう養育費、面会交流等に関する相談を実施し、取決めの促進を支援します。	子ども家庭課
15 (再)	生活困窮者に対する支援の充実	就労・心身の状況、地域社会との関係性など、さまざまな事情により、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者について、生活保護に至る前の段階の自立支援を図るため、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な支援を実施します。	生活福祉課
16 (再)	市営住宅等に関する情報提供	住まいの確保に困難を抱える市民に対し、市営住宅の入居募集や都営住宅の当選倍率優遇制度等の適切な情報を提供します。	住宅課

基本目標4 市役所における男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり			
50 [★]	市の審議会、各種委員会への女性委員の登用の推進	女性の意見を政策に反映させるため、審議会や各種委員会への女性の積極的な登用を推進します。特に、女性委員がいない審議会等がないようにするため、所管課に対しての働きかけを強化します。	多様性社会・男女共同参画推進課
51	職員の男女共同参画意識の向上	在職2年目程度職員を対象に、東京都市町村職員研修所が実施する「男女共同参画研修」に派遣し、職員の意識向上を図ります。	人事課
52 [★]	男女がともに働きやすい職場づくり	男性・女性がともに働きやすく、昇任意欲を向上できる職場づくりに向けた仕組みづくりに取り組みます。	人事課
53	市職員のワーク・ライフ・バランス実現に向けた意識啓発と働き方改革の推進	研修等を通じて、ワーク・ライフ・バランスの意義等の周知を図るとともに、すべての職員が能力を十分に発揮できるよう、ライフステージに合わせた多様な働き方ができる環境づくりに取り組みます。	人事課



## 指標及び目標の説明

基本目標	評価指標	目標値と把握するための調査など	目標設定の考え方
1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり	家事・子育て・介護等の家庭内での役割は男女がともに担う必要があると思う市民の割合	75.0% (毎年度実施する調布市市民意識調査)	社会における固定的な性別役割分担意識の解消を目指し、市民のうち、4人に3人が固定的な性別役割分担意識が解消されていると感じられることを目標とした。
	男女共同参画推進センターといったDV（ドメスティック・バイオレンス）に関する相談窓口を知っている市民の割合	50.0% (毎年度実施する調布市市民意識調査)	DV等の被害者の安全確保につなげることを目指し、女性を中心に、被害者の半数がDVに関する相談窓口を知っていることを目標とした。
	心身ともに健康だと感じている市民の割合	80.0% (毎年度実施する調布市市民意識調査)	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの観点から、生涯にわたる健康支援を目指し、市民の8割が心身ともに健康だと感じられることを目標とした。
2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進	今後も調布に住み続けたい理由として、調布のまちの魅力や個性・特色が「子育て環境が良い」と感じている市民の割合	20.0% (毎年度実施する調布市市民意識調査)	個人の生活と仕事が両立できる社会の実現に向け、子育て環境が整っている状況を目指し、現状値を上回る市民の5人に1人が、子育て環境が良いと感じられることを目標とした。
	労働セミナーや就職面接会など、雇用・就職に向けた取組に対する市民満足度（女性のみ）	70.0% (毎年度実施する調布市市民意識調査)	女性の活躍推進に向けて、働くことを希望する女性の就労等につなげることを目指し、雇用・就職に向けた取組に対する女性の市民満足度を現状の男性の水準まで引き上げることを目標とした。

基本目標	評価指標	目標値と把握するための調査など	目標設定の考え方
3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進	学校, 家庭, 地域それぞれの場において男女平等と感じている市民の割合	<b>【学校】</b> 70.0% <b>【家庭】</b> 50.0% <b>【地域】</b> 60.0% (毎年度実施する調布市市民意識調査)	あらゆる分野で男女平等を感じられる社会を目指し, 現状値を上回る割合として, 学校の場にあっては7割, 家庭の場にあっては5割, 地域の場にあっては6割の市民が平等と感じていることを目標とした。
	ひとり親家庭への生活・経済面の支援の市民満足度	70.0% (毎年度実施する調布市市民意識調査)	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経済的な困窮等のさまざまな生活上の困難の解消を目指し, 7割のひとり親家庭が生活・経済面の支援に満足していることを目標とした。
4 市役所における男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	市の審議会や委員会における女性の割合	40.0% (毎年度実績値)	第4次プラン改訂版に引き続き, 市の審議会や委員会への女性の登用を推進し, 女性の視点を市政に反映させることを目指し, 市の審議会や委員会への女性の割合を, 第4次プラン改訂版と同水準の4割とすることを目標とした。
	市役所における課長職以上に占める女性職員の割合	22.0% (調布市人材育成総合プランにて設定済) (毎年度実績値)	第4次プラン改訂版に引き続き, 女性職員を含めた多様な視点を政策決定過程に反映させることを目指し, 市役所における課長職以上に占める女性職員の割合を, 第七次特定事業主行動計画(令和元年度~令和4年度)と合わせ, 第4次プラン改訂版と同水準の2割とすることを目標とした。令和5年度からの計画の策定と合わせて見直しを予定。

## **Ⅱ 第5次男女共同参画推進プラン 実施状況報告の概要**



# 1 目的

計画を構成する各施策がその基本目標の達成に向けて実施されていることを確認し、施策の進捗状況を把握して計画の着実な推進を図るため実施状況を報告します。

また、計画を取り巻く社会・経済状況・市民ニーズの変化に応じ、施策の進捗状況を明らかにすることで事業実施内容の点検・見直しを図ります。

# 2 特徴

(1) プランの施策体系は、4つの基本目標⇒施策の方向⇒主要課題⇒施策へとつながります。

(2) 重点事業については、4つの基本目標及び主要課題達成に対して、指標を設定し、主な事業を抽出しています。

令和5年度中の取組実績及び評価指標の目標値と現状値を考慮して、担当課が自己評価を行います。

(3) 各担当課の自己評価をもとに、基本目標ごとに男女共同参画推進プラン推進協議会<sup>1</sup>において意見を加え、総合評価を行います。

(4) 調布市男女共同参画推進プランに基づく各事業の実施状況について、調布市男女共同参画推進センター運営委員会<sup>2</sup>から意見を付しています。

---

<sup>1</sup> 調布市男女共同参画推進プランを推進し、男女共同参画の総合的かつ効果的な推進を図るため、市の「男女共同参画のための重点的な取組」などについて協議するもの。庁内関係各課職員（主に課長～係長職）をもって組織。

<sup>2</sup> 調布市男女共同参画推進センターにおける事業の運営や地域で活動する女性の活躍推進等、男女共同参画社会の実現に向け協議、調整を行うもの。学識経験者、団体推薦者、公募市民をもって組織。



### **Ⅲ 評価結果総括及び実施状況**





〈重点事業 実施状況報告書の見方〉

基本目標番号 基本目標名		第5次男女共同参画推進プラン(令和4年度～令和8年度)における ・基本目標番号 ・基本目標名 ・主要課題番号 ・主要課題名 を記載しています。		
主要課題番号 主要課題名				
事業番号	事業名	・事業番号 ・事業名 ・所管課名 ・事業概要 を記載しています。	所管課	
事業概要				
◆令和5年度振り返り-取組実績(DO)				
令和5年度の取組実績				
令和5年度の施策の成果向上に向けた主な取組実績について、第5次調布市男女共同推進プラン(令和4年度～令和8年度)に位置付けた各施策の基本目標ごとに記載しています。				
◆令和5年度振り返り-評価(CHECK)				
指標でみる達成状況				
評価指標	基準値	令和4年度	令和5年度	目標値
第5次調布市男女共同推進プラン(令和4年度～令和8年度)における基本目標を達成するための評価指標,基準値, 令和5年度実績値, 目標値を記載しています。				
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)				
評価	評価理由	<p>【評価基準】 S:「実施した取組において顕著な成果が得られた。」 A:「実施した取組において予定した成果が得られた。」 B:「実施した取組において一定程度の成果が得られた。」 C:「実施した取組において予定した成果が得られなかった。」 D:「実施した取組において成果が得られなかった。」</p> <p>【評価理由】 令和5年度中の取組実績及び令和5年度の評価指標値を踏まえ、評価における理由を記載しています。</p>		
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)				
今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小			
今後の取組の方向	令和5年度の取組実績や評価指標値, 事業を取り巻く状況を踏まえ、当該事業の課題や今後の取組の方向及び取組内容を記載しています。			

## 基本目標 1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり

男女がお互いの人権を尊重し、だれもが多様性を認め合い、社会のあらゆる分野において対等な立場で、一人ひとりの能力、個性を發揮できる社会の実現を目指します。

### ■主要課題1 人権と多様性の尊重

市民一人ひとりが個人の能力、環境、個性について偏見をもつことなく、人権の大切さについて理解を深め、だれもが個性と能力を發揮することのできる社会の実現

### ■主要課題2 配偶者等からの暴力(DV)の根絶

重大な人権課題である配偶者等からの暴力や性犯罪・性暴力等について、地域全体であらゆる暴力の根絶に向けた取組、相談窓口の周知徹底、関係機関と連携した相談ケースに応じたきめ細かな支援

#### 1 基本目標を達成するための評価指標の推移

主要課題	評価指標	基準値 (プラン策定時)	令和 4年度	令和 5年度	目標値	事業番号
1 人権と多様性の尊重	家事・子育て・介護等の家庭内での役割は男女がともに担う必要があると思う市民の割合	70.5%	71.8%	72.9%	75.0%	1
	心身ともに健康だと感じている市民の割合	71.1%	69.8%	74.8%	80.0%	22
2 配偶者等からの暴力(DV)の根絶	男女共同参画推進センターといったDV(ドメスティック・バイオレンス)に関する相談窓口を知っている市民の割合	39.7%	33.1%	34.7%	50.0%	6
						10

#### 2 指標を達成するための重点事業評価

事業番号	重点事業名	担当課	評価
1	人権教育の理解促進	指導室	A
2	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発	多様性社会・男女共同参画推進課	A
22	ライフステージに応じた性と生殖に関する情報の提供や講座の実施	多様性社会・男女共同参画推進課	A
		健康推進課	A
		指導室	A
6	配偶者暴力の防止に対する意識の向上	多様性社会・男女共同参画推進課	A
10	被害者の状況に応じた相談事業の実施	市民相談課	A
		子ども家庭課	A
		健康推進課	A

### 3 令和5年度における基本目標1に関する総括

#### ○主要課題1【人権と多様性の尊重(家庭内での性別役割分担意識)】

基本目標1に関する評価指標のうち「家事・子育て・介護等の家庭内での役割は男女がともに担う必要があると思う市民の割合」は、令和4年度から1.1ポイント上昇しました。令和4年度に所管課が「A(予定した成果が得られた)」と評価のうえ、今後の方向性を「継続」とした主要課題1【人権と多様性の尊重(家庭内での性別役割分担意識)】に係る事業について、令和5年度も円滑に進捗した効果が評価指標の数値に発現していると理解できます。

令和5年度は、教職員の人権意識の醸成〔指導室〕、家事・育児を夫婦間のみタスクとせず地域や仲間などにも目を向けることをテーマとした講演会〔多様性社会・男女共同参画推進課〕などが実施され、いずれの課も「A(予定した成果が得られた)」と評価しました。

引き続き、人権と多様性の尊重の実現に向け、所管課にて取組を推進する必要があります。

#### ○主要課題1【人権と多様性の尊重(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)】

「心身ともに健康だと感じている市民の割合」は、令和4年度から5.0ポイントと大きく上昇しています。主要課題1【人権と多様性の尊重(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)】に係る事業について、令和4年度に2つの所管課が今後の方向性を「拡充」としたうえで、令和5年度に取組の充実を図った結果が、評価指標の数値に発現していると理解できます。

令和5年度について、女性のヘルスケア相談に加え「更年期と上手につきあう」をテーマとしたグループ相談など多岐にわたる相談〔多様性社会・男女共同参画推進課〕、産後の女性の身体の変化について妊婦とそのパートナーで共有を図る「もうすぐママパパ教室」〔健康推進課〕などが実施され、全ての所管課が「A(予定した成果が得られた)」と評価しました。

女性の生涯にわたる健康の問題についての理解を深めるため、引き続き、庁内連携による取組を推進する必要があります。


#### ○主要課題2【配偶者等からの暴力(DV)の根絶】


「男女共同参画推進センターといったDVに関する相談窓口を知っている市民の割合」は、令和4年度から1.6ポイント上昇していますが、基準値と比較するとなお低水準な状況です。令和5年度においては、DV根絶に関する講座や展示等に加え、新たにSNSを活用した相談窓口の周知〔多様性社会・男女共同参画推進課〕、各種相談において暴力が発見された場合における専門機関・専門相談員への適切な連携・引継ぎ〔市民相談課・子ども家庭課・健康推進課〕などが実施され、全ての所管課が「A(予定した成果が得られた)」と評価しました。このことから、評価指標の数値の上昇は改善に向けた取組の成果と言えます。また、相談事業が継続して実施されたことに加え、相談窓口の周知の充実が図られたなか、暴力に関する相談件数が前年度に比べ減少したことから、主要課題解決の一助となっていると考えられる一方、暴力の潜在化がなお懸念されます。引き続き、実際に暴力等を受けた方が悩まずに相談できるよう、所管を越えて相談窓口を案内するなど庁内連携を強化するほか、様々なイベントにおいて周知するなど、市民に対する相談窓口の認知度の向上を図る必要があります。


総合評価	【評価基準】
<b>A</b>	S:「実施した取組において顕著な成果が得られた」 A:「実施した取組において予定した成果が得られた」 B:「実施した取組において一定程度の成果が得られた」 C:「実施した取組において予定した成果が得られなかった」 D:「実施した取組において成果が得られなかった」

基本目標Ⅰ 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり					
主要課題Ⅰ 人権と多様性の尊重					
事業番号	1	事業名	人権教育の理解促進	所管課 指導室	
事業概要	人権教育としての男女平等教育の充実を図るため、日々の教育活動から児童・生徒への人権感覚の醸成を図るとともに、教員が人権意識のある指導を行えるよう、人権教育推進委員会をはじめ、各種研修会において人権意識の向上に資する研修を行います。				
◆令和5年度振返り-取組実績(DO)					
令和5年度を取組実績					
1 教職員の人権意識の醸成 教職員の人権意識の醸成を図るため、各校における人権教育に係る研修の充実を図った。					
◆令和5年度振返り-評価(CHECK)					
指標でみる達成状況					
評価指標		基準値	令和4年度	令和5年度	目標値
家事・子育て・介護等の家庭内での役割は男女がともに担う必要があると思う市民の割合		70.5%	71.8%	72.9%	75.0%
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)					
評価	A	評価理由	年間を通じて、校長会や副校長会等において、教職員の人権感覚の醸成について指導することができた。また、学校訪問や各種研修会等により、人権教育に関する現状と課題を周知し、各学校における人権教育・道徳教育・生活指導の充実が図られた。		
▼					
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)					
今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小				
今後の取組の方向	自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることのできる児童・生徒の育成を目指し、全教員が人権教育の視点を明確にした指導を充実できるよう、学校訪問や各種研修会・委員会等で指導・助言を行っていく。				

基本目標Ⅰ 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり					
主要課題Ⅰ 人権と多様性の尊重					
事業番号	2	事業名	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発	所管課	多様性社会・男女共同参画推進課
事業概要	性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や考え方を見直し、性別にかかわらず一人ひとりが個人として尊重され、家庭においても社会的活動においても個性と能力を発揮していくための情報提供や講座を実施します。				
◆令和5年度振返り-取組実績(DO)					
令和5年度取組実績					
<p>1 中・高校生の保護者・指導者向けの講座「男性家庭科教員と学ぶ、性別役割分担にとらわれない家族とは」を実施し、日常生活における性別役割分担や、自身のジェンダー観を見直し、グループワーク中心の授業スタイルで家族について考える機会を提供した。</p> <p>2 男女共同参画の観点から、家事・育児を夫婦間のみのタスクとせず、仲間・地域・職場・支援サービスにも目を向けた林田香織氏の講演会「地域や仲間と叶え合う「チームわが家」の創り方」を実施し、自分たちの考える「わが家」の実現のため家族で考える機会を提供した。</p>					
◆令和5年度振返り-評価(CHECK)					
指標でみる達成状況					
評価指標		基準値	令和4年度	令和5年度	目標値
家事・子育て・介護等の家庭内での役割は男女がともに担う必要があると思う市民の割合		70.5%	71.8%	72.9%	75.0%
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)					
評価	A	評価理由	講演会等を通じて、多くの方に人権や性別役割分担意識について考えるきっかけを提供することができた。講演会等の実施に当たっては、無料保育を実施する等、子育て中の市民も参加しやすいよう配慮した。		
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)					
今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小				
今後の取組の方向	引き続き、講演会等を実施し意識啓発と情報提供を継続して実施していく。				

基本目標Ⅰ 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり					
主要課題Ⅰ 人権と多様性の尊重					
事業番号	22	事業名	ライフステージに応じた性と生殖に関する情報の提供や講座の実施	所管課 多様性社会・男女共同参画推進課	
事業概要	女性のみならず男性に対しても、女性の生涯にわたる健康の問題についての理解を深める情報提供や相談を実施します。また、思春期・青年期の子どもたちやその保護者を対象に、学校等と連携して、正しい知識や生命の尊さについて理解を深める情報提供・講座等を実施します。				
◆令和5年度振返り-取組実績(DO)					
令和5年度の取組実績					
<p>1 相談事業の実施 女性の心や性・体の悩みなどについて、相談者自身が解決を見出せるよう、医学的知識を有する助産師による女性のヘルスケア相談を実施した。グループ相談ほっとサロンにおいては、「更年期と上手に付き合う」などの相談も実施した。</p> <p>2 男女共同参画視点の情報提供 男女共同参画推進センターの図書・情報コーナーにおいて、男女平等の先行事例に関する書籍等を展示することで、男女共同参画に関する情報の発信・提供に努めた。</p>					
◆令和5年度振返り-評価(CHECK)					
指標でみる達成状況					
評価指標		基準値	令和4年度	令和5年度	目標値
心身ともに健康だと感じている市民の割合		71.1%	69.8%	74.8%	80.0%
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)					
評価	A	評価理由	情報発信に努めたほか、「更年期と上手に付き合う」などのグループ相談も実施した。また、多岐にわたる相談への対応を図った。		
					
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)					
今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小				
今後の取組の方向	引き続き、市民ニーズ等も踏まえ、様々な相談事業を継続して実施していく。				

基本目標Ⅰ 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり					
主要課題Ⅰ 人権と多様性の尊重					
事業番号	22	事業名	ライフステージに応じた性と生殖に関する情報の提供や講座の実施	所管課 健康推進課	
事業概要	女性のみならず男性に対しても、女性の生涯にわたる健康の問題についての理解を深める情報提供や相談を実施します。また、思春期・青年期の子どもたちやその保護者を対象に、学校等と連携して、正しい知識や生命の尊さについて理解を深める情報提供・講座等を実施します。				
◆令和5年度振返り-取組実績(DO)					
令和5年度の取組実績					
1 健康相談:相談を希望する市民に対応 2 情報提供:月1回、「健康なくらしのために」の広報紙発行、エイズや梅毒など性感染症の周知、通年で健康づくり教室、がん検診の啓発を実施した。 3 講話:もうすぐママパパ教室(母親・両親学級)の中で、産後の女性の身体の変化について妊婦とそのパートナーでの共有を図った。 学童クラブの児童を対象に体験型のミニ講話、就学前の幼児とその保護者に対する健康づくりの講話、中学生や小学生を対象に薬物乱用防止の講話、中学生へのがん教育の中で、こころやからだの健康について伝えた。					
◆令和5年度振返り-評価(CHECK)					
指標でみる達成状況					
評価指標		基準値	令和4年度	令和5年度	目標値
心身ともに健康だと感じている市民の割合		71.1%	69.8%	74.8%	80.0%
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)					
評価	A	評価理由	生涯にわたる健康の問題について、理解を深めるために、様々な機会を通じて情報提供、講話を実施した。		
					
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)					
今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小				
今後の取組の方向	引き続き、各教室や相談、講話を通じて、性と生殖に関する正しい知識や生命の尊さについて理解を深めるための情報発信できる場を継続して検討する。				

<b>基本目標Ⅰ 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり</b>					
<b>主要課題Ⅰ 人権と多様性の尊重</b>					
事業番号	22	事業名	ライフステージに応じた性と生殖に関する情報の提供や講座の実施	所管課 指導室	
事業概要	女性のみならず男性に対しても、女性の生涯にわたる健康の問題についての理解を深める情報提供や相談を実施します。また、思春期・青年期の子どもたちやその保護者を対象に、学校等と連携して、正しい知識や生命の尊さについて理解を深める情報提供・講座等を実施します。				
<b>◆令和5年度振り返り-取組実績(DO)</b>					
令和5年度の実績					
<p>学校における性教育について学習指導要領に示された内容を全ての児童・生徒へ確実に指導するとともに、児童・生徒が性に関する正しい知識を身に付け、適切な意思決定や行動選択ができるよう取り組んだ。また、外部講師等を活用した授業を中学校1校で実施した。</p>					
<b>◆令和5年度振り返り-評価(CHECK)</b>					
指標でみる達成状況					
	評価指標	基準値	令和4年度	令和5年度	目標値
	心身ともに健康だと感じている市民の割合	71.1%	69.8%	74.8%	80.0%
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)					
評価	A	評価理由	学校において、全ての教職員で共通認識を図り、性教育の取組の充実に向けて取り組んだため。		
					
<b>今後の方向性(課題及び取組の方向) (ACTION)</b>					
今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小				
今後の取組の方向	学校における性教育の充実を図っていくとともに、産婦人科医等の外部講師を活用した授業を実施していく。				



基本目標1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり					
主要課題2 配偶者等からの暴力(DV)の根絶					
事業番号	6	事業名	配偶者暴力の防止に対する意識の向上	所管課	多様性社会・男女共同参画推進課
事業概要	配偶者暴力は重大な人権侵害であるという認識を社会全体で共有するための講座や講演会等の実施、パンフレット等の配付やホームページ・広報紙を通じて、広報活動・情報提供に取り組みます。また、母子保健事業を通して、男女が協力して育児することの大切さを伝えることにより、配偶者暴力の予防及び防止に向けて取り組みます。				
◆令和5年度振返り-取組実績(DO)					
令和5年度の取組実績					
<p>1 パープルリボンプロジェクト in ちょうふの実施</p> <p>(1) パープルリボン着用 女性に対する暴力根絶運動の国際的なシンボルマークである「パープルリボン」の着用について、市職員はもとより、民間事業者にも協力をいただき、「女性に対する暴力の根絶」に向けた市民意識の醸成につなげた。</p> <p>(2) パネル展示 総合福祉センターのウインドウ美術館において、若年層に向けた性暴力被害予防をテーマとする内閣府男女共同参画局のポスターに加え、デートDVに関するメッセージを展示した。また、あくろす3階窓ぎわでパープルリボンのライトアップを実施した。</p> <p>(3) 書籍展示 男女共同参画推進センターの展示ブースに、「DV・性暴力」に関係するセンター所蔵書籍を展示した。</p> <p>(4) ワークショップ 暴力のない社会に向けて、一人一人が考える機会となるよう、カードにメッセージを記入し展示中のツリーに飾るワークショップ及び花紙で花を作りリボンの形の下絵の上に貼るワークショップを実施した。</p> <p>2 講座等の実施 配偶者暴力防止及び被害者支援に関する意識啓発に向け、女性への暴力が起きる社会の仕組みをケアの視点から問い直し、非暴力を構想する機会を提供することをテーマとした講座のほか、市内中学3年生を対象としたデートDV出前講座を実施した。また、男女共同参画推進センター通信「しえいくはんず」にて、デートDVをテーマに発行し、関係機関も含めた相談先一覧を掲載した。</p> <p>3 相談事業 男女共同参画推進センターで実施している相談事業の更なる周知を図るため、市報への掲載回数を増やし毎月掲載するとともに、新たにX(旧Twitter)を活用した周知を開始した。 暴力に関する相談件数:令和5年度 486件(令和4年度 527件)</p>					
◆令和5年度振返り-評価(CHECK)					
指標でみる達成状況					
評価指標		基準値	令和4年度	令和5年度	目標値
男女共同参画推進センターといったDV(ドメスティック・バイオレンス)に関する相談窓口を知っている市民の割合		39.7%	33.1%	34.7%	50.0%
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)					
評価	A	評価理由	展示、ワークショップ、講座など様々な手法を用い、市民意識の醸成や意識啓発、市民への情報発信・提供に努めた。また、相談窓口の周知について充実を図った。		
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)					
今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小				
今後の取組の方向	配偶者暴力やデートDVの防止に向け、相談窓口の更なる周知、意識啓発の取組を推進していく。				

基本目標1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり					
主要課題2 配偶者等からの暴力(DV)の根絶					
事業番号	10	事業名	被害者の状況に応じた相談事業の実施	所管課	市民相談課
事業概要	窓口を訪れた被害者の意思を尊重し、被害者の状況に応じた適切な相談として、暴力に関する専門相談員による相談、母子相談等を実施します。				
◆令和5年度振返り-取組実績(DO)					
令和5年度取組実績					
<b>1 専門相談の実施</b> 夫婦や男女間における日常生活のトラブルのうち、暴力に関する相談があった場合は、以下の各専門相談員において適切に対応するよう努めた。 (1) 法律相談(弁護士) (2) 家庭相談(専門相談員) (3) 人権身の上相談(人権擁護委員)					
◆令和5年度振返り-評価(CHECK)					
指標でみる達成状況					
評価指標		基準値	令和4年度	令和5年度	目標値
男女共同参画推進センターといったDV(ドメスティック・バイオレンス)に関する相談窓口を知っている市民の割合		39.7%	33.1%	34.7%	50.0%
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)					
評価	A	評価理由	各種相談事業は、個室で専門相談員との対面式により行っており、プライバシー等には十分配慮している。 また、窓口を訪れた相談者の意思や状況に応じた適切な相談を実施した。		
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)					
今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小				
今後の取組の方向	専門相談員による適切な助言に基づき、今後も関係機関との連携を図っていく。				

基本目標1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり					
主要課題2 配偶者等からの暴力(DV)の根絶					
事業番号	10	事業名	被害者の状況に応じた相談事業の実施	所管課	子ども家庭課
事業概要	窓口を訪れた被害者の意思を尊重し、被害者の状況に応じた適切な相談として、暴力に関する専門相談員による相談、母子相談等を実施します。				
◆令和5年度振返り-取組実績(DO)					
令和5年度の実績					
生活上の困難を抱える母子、または女性が来所した際には、必要な相談や情報提供を行い、専門機関や相談員につないだ。					
◆令和5年度振返り-評価(CHECK)					
指標でみる達成状況					
評価指標	基準値	令和4年度	令和5年度	目標値	
男女共同参画推進センターといったDV(ドメスティック・バイオレンス)に関する相談窓口を知っている市民の割合	39.7%	33.1%	34.7%	50.0%	
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)					
評価	A	評価理由	相談や情報提供を行うことで、相談者に対し安全な環境を提供できた。その後も関係機関と連携し、自立に向けて支援することにより、安定した生活に結び付けることができた。		
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)					
今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小				
今後の取組の方向	様々な暴力の相談にも確実に対応できるよう関係機関との連携を強化し、被害者に必要な情報を提供していく。				

基本目標1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり					
主要課題2 配偶者等からの暴力(DV)の根絶					
事業番号	10	事業名	被害者の状況に応じた相談事業の実施	所管課	健康推進課
事業概要	相談を訪れた被害者の意思を尊重し、被害者の状況に応じた適切な相談として、暴力に関する専門相談員による相談、母子相談等を実施します。				
◆令和5年度振返り-取組実績(DO)					
令和5年度取組実績					
<p>各種健康診査や相談支援(ゆりかご調布面接、家庭訪問、育児相談、健康相談)の場面で配偶者等からの暴力に関する相談があった場合は、相談者の状況を丁寧に聞き取り、相談者の意向に寄り添いながら、必要に応じて専門機関や専門相談員につなぐ。</p>					
◆令和5年度振返り-評価(CHECK)					
指標でみる達成状況					
評価指標	基準値	令和4年度	令和5年度	目標値	
男女共同参画推進センターといったDV(ドメスティック・バイオレンス)に関する相談窓口を知っている市民の割合	39.7%	33.1%	34.7%	50.0%	
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)					
評価	A	評価理由	相談対応する際、プライバシーの配慮や安心して相談ができるよう環境を整え、相談者に子がいる場合は、子の発育、健康面の観察をして必要に応じて関係機関と連携を図った。		
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)					
今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小				
今後の取組の方向	配偶者等からの暴力に関する相談があった場合に適切に専門相談員の支援につなげられるよう、関係機関と密に連携を図る。				



## 基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進

一人ひとりが自身の希望する形で仕事と家庭・地域生活等の調和を図ることができるよう、男女が互いに協力して家事・子育て・介護を担う意識づくりとともに、多様で柔軟な働き方が選択できる環境づくりを促進します。

### ■主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの実現

だれもが自分らしい生き方を選択し、子育てや介護等の家庭生活や趣味・地域活動など、自身の希望する形で個人の生活と仕事が両立できる社会の実現

### ■主要課題4 女性の活躍推進

働くことを希望するすべての女性がライフステージに応じて、能力を十分に発揮できるよう、就労に関する情報提供や女性の起業、事業継続の支援

#### 1 基本目標を達成するための評価指標の推移

主要課題	評価指標	基準値 (プラン策定時)	令和 4年度	令和 5年度	目標値	事業番号
3 ワーク・ライフ・バランスの実現	今後も調布に住みたい理由として、調布のまちの魅力や個性・特色が「子育て環境が良い」と感じている市民の割合	11.6%	13.0%	10.4%	20.0%	27
						28
4 女性の活躍推進	労働セミナーや就職面接会など、雇用・就職に向けた取組に対する市民満足度(女性のみ)	63.9%	67.9%	66.0%	70.0%	38
						39

#### 2 指標を達成するための重点事業評価

事業番号	重点事業名	担当課	評価
27	子育て家庭への支援の充実	子ども政策課	A
		児童青少年課	A
		子ども発達センター	A
28	子育てサービスの多様化と充実	子ども政策課	A
		保育課	A
		児童青少年課	A
38	女性の就職、再就職を支援する講座等の実施	多様性社会・男女共同参画推進課	A
		産業振興課	A
		子ども家庭課	A
39	女性の起業・創業への支援	多様性社会・男女共同参画推進課	A
		産業振興課	A

### 3 令和5年度における基本目標2に関する総括

#### ○主要課題3【ワーク・ライフ・バランスの実現】

評価指標の「今後も調布に住み続けたい理由として、調布のまちの魅力や個性・特色が「子育て環境が良い」と感じている市民の割合」は、令和4年度から 2.6 ポイント低下しました。

令和4年度の評価において、主要課題3に係る重点事業の全ての所管課は、各事業の今後の方向性を「継続」としました。また、各所管課は、今回の報告において、多岐にわたる専門の相談員により子育てに関する悩み・疑問や妊娠期の方からの相談〔子ども政策課・児童青少年課〕、子ども家庭支援センターすこやかににおける一時預かり事業〔子ども政策課〕、多様な保育施設・サービスの提供〔保育課〕などを実施し、いずれも「A(予定した成果が得られた)」と評価しています。

各所管課において既存事業の着実な推進が図られた中、評価指標の数値は低下しています。これについては、市民ニーズが多様化・複雑化してきている可能性があります。また、評価指標の基となる市民意識調査において、回答者の年齢層は、50歳以上が63%を占めており、子育て環境に触れることが少ないと考えられる世代の回答者が多いことから、評価指標の割合が低下することも一定程度許容されると思われれます。一方、「調布に住み続けたい」と回答した30歳代・40歳代のいずれとも、「子育て環境が良い」を選択した方の割合は20%に届いています。

ワーク・ライフ・バランスの実現には、自身の希望する形で個人の生活と仕事が両立できる環境づくりが重要です。家庭生活への支援として、重点事業に位置付けられた子育てはもとより、介護についても、男女が互いに協力して担う意識づくりに向け、取組を継続する必要があります。

#### ○主要課題4【女性の活躍推進】

評価指標の「労働セミナーや就職面接会など、雇用・就職に向けた取組に対する市民満足度(女性のみ)」は、令和4年度から 1.9 ポイント低下しましたが、基準値からは上昇しています。

令和4年度の評価において、主要課題4に係る重点事業の全ての所管課は、各事業の今後の方向性を「継続」としました。また、各所管課は、今回の報告において、相談事業や女性の就労支援に関するセミナー〔多様性社会・男女共同参画推進課〕、子育てしながら働きたい方のためのビジネスマナー・メイクアップ・パソコン研修や面接用スーツの貸出し〔産業振興課〕、先輩経営者が伝える女性のための起業セミナー〔産業振興課及び多様性社会・男女共同参画推進課〕などを実施し、全ての所管課が「A(予定した成果が得られた)」と評価しています。これらから、令和5年度は、既存事業の実施に加え、新たな事業が展開されたところ、参加者の満足度の高さや参加者数の増加から、取組が着実に推進されていると評価できます。一方、評価指標の数値がやや低下したことを考えると、女性が多数を占める非正規労働者と正規労働者との間の待遇差に加え、物価高騰など社会環境の変化の影響を想定する必要があると推察されます。

目標達成に向け、引き続き、出産や子育てによって一時的に離職した女性に対する再就職支援、女性の就労継続を支えるための取組、就労する女性の能力向上に向けた支援等、女性活躍の推進に向けた取組が求められます。

総合評価	【評価基準】 S:「実施した取組において顕著な成果が得られた」 A:「実施した取組において予定した成果が得られた」 B:「実施した取組において一定程度の成果が得られた」 C:「実施した取組において予定した成果が得られなかった」 D:「実施した取組において成果が得られなかった」
A	

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進					
主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの実現					
事業番号	27	事業名	子育て家庭への支援の充実	所管課	子ども政策課
事業概要	子ども家庭支援センターすこやかや子ども発達センター、市内各児童館等を拠点として、子育てを行う市民に対し、子育て支援に関する情報を提供します。				
◆令和5年度振返り-取組実績(DO)					
令和5年度の実績					
<p>子育て支援情報誌「元気に育て！！調布っ子」を配布したほか、官民協働で「子育てガイド～妊娠期から子育て期にわたる支援～」の発行を行った。また、多くの子育て支援に関する事業の情報をホームページやSNSで発信した。ひろばでは、乳幼児とその保護者が気軽に集まり、子育てに関する情報交換に加え、健康管理、遊び、ブックスタートなど子育てが楽しくなるような場の提供を行った。また多岐にわたる専門の相談員による、子育てに関する悩み・疑問や妊娠期の方の相談を受けるとともに、エンゼル大学やひろばのお医者さんとして、子育てに関する様々な内容の講座や健康管理等に関する講習会を実施した。</p>					
◆令和5年度振返り-評価(CHECK)					
指標でみる達成状況					
評価指標	基準値	令和4年度	令和5年度	目標値	
今後も調布に住み続けたい理由として、調布のまちの魅力や個性・特色が「子育て環境が良い」と感じている市民の割合	11.6%	13.0%	10.4%	20.0%	
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)					
評価	A	評価理由	<p>ゆりかご調布面接等で妊婦の方を中心に「子育てガイド」を配布し、市の子育て情報の提供に活用することができた。 エンゼル大学では、性教育について等、保護者の要望も取り入れたテーマで講座を開催したところ、参加者からも好評だった。</p>		
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)					
今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小				
今後の取組の方向	<p>引き続き、子育てに関する冊子を配布していくとともに、時代のニーズに合ったテーマを工夫しながら情報提供や講座を実施していく。</p>				



基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進					
主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの実現					
事業番号	27	事業名	子育て家庭への支援の充実	所管課	児童青少年課
事業概要	子ども家庭支援センターすこやかや子ども発達センター、市内各児童館等を拠点として、子育てを行う市民に対し、子育て支援に関する情報を提供します。				
◆令和5年度振返り-取組実績(DO)					
令和5年度の実績					
<p>児童館における子育てひろばでは、乳幼児とその保護者が気軽に集まり、子育てに関する情報交換に加え、健康管理、遊びなどを楽しく身につけ、子どもの健やかな成長を育む場の提供を行った。</p> <p>また、専門の相談員による、子育てに関する悩み・疑問や妊娠期の方の相談を受けるとともに、月に一度、助産師による子育て相談、乳幼児の身体測定や、健康管理等に関する専門家の講演会や講習会を実施した。</p> <p>このほかにも必要に応じて、子ども家庭支援センターすこやかや子ども発達センターと連携し、子育て支援に関する情報提供を行った。</p>					
◆令和5年度振返り-評価(CHECK)					
指標でみる達成状況					
評価指標	基準値	令和4年度	令和5年度	目標値	
今後も調布に住み続けたい理由として、調布のまちの魅力や個性・特色が「子育て環境が良い」と感じている市民の割合	11.6%	13.0%	10.4%	20.0%	
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)					
評価	A	評価理由	子育てひろば事業において、子育て中の保護者及びこれから子育てを始める保護者を支援するため、居場所の提供や相談の受付、講演会や講習会を開催し、多岐にわたる支援を行うことができた。また、子ども家庭支援センターすこやかや子ども発達センターと連携し、情報提供も行うことができた。		
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)					
今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小				
今後の取組の方向	引き続き、利用者に寄り添った居場所とするため、関係機関と連携し、利用者のニーズに沿った、質の高いサービスを提供する。				

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進					
主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの実現					
事業番号	27	事業名	子育て家庭への支援の充実	所管課	子ども発達センター
事業概要	子ども家庭支援センターすこやかや子ども発達センター、市内各児童館等を拠点として、子育てを行う市民に対し、子育て支援に関する情報を提供します。				
◆令和5年度振返り-取組実績(DO)					
令和5年度の実績					
<p>子どもの発達に関わる知識の普及・啓発、理解促進のため、市民向け講演会や保護者講習会を開催した。</p> <p>1 市民講演会  (1) 開催回数 1回  (2) 参加人数 72人</p> <p>2 保護者講習会  (1) 開催回数 2回  (2) 参加人数 10人</p>					
◆令和5年度振返り-評価(CHECK)					
指標でみる達成状況					
評価指標	基準値	令和4年度	令和5年度	目標値	
今後も調布に住み続けたい理由として、調布のまちの魅力や個性・特色が「子育て環境が良い」と感じている市民の割合	11.6%	13.0%	10.4%	20.0%	
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)					
評価	A	評価理由	子育てを行う市民に対し、子どもの発達に関わる知識を始めとした子育てに関する情報を提供することで、子育て家庭への支援につながられた。		
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)					
今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小				
今後の取組の方向	引き続き、市民向け講演会や保護者講習会を開催することで、子どもの発達に関わる知識の普及・啓発、理解促進を図り、子育て支援に関する情報を提供していく。				

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進					
主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの実現					
事業番号	28	事業名	子育てサービスの多様化と充実	所管課	子ども政策課
事業概要	男女ともにワーク・ライフ・バランスが実現できるようすこやかを中心とした子育て支援のほか、保育園、学童クラブ、放課後子供教室事業等での取組等により、仕事と子育ての両立を支援する子育てサービスの充実を図ります。				
◆令和5年度振返り-取組実績(DO)					
令和5年度の実績					
調布市子ども家庭支援センターすこやかにおける一時預かり事業の実施					
<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもショートステイ事業では、保護者が疾病や出産、家族の看護、冠婚葬祭などで子どもの養育ができないときに、緊急一時的に子どもを預かった。</li> <li>すこやか保育事業では特に理由を問わず、保護者の必要に応じて子どもを施設で預かった。</li> <li>トワイライトステイ事業では、保護者が夜間に及ぶ仕事等のため、恒常的に子どもの養育が困難な家庭について、対象家庭の子どもを施設で預かった。</li> </ul>					
◆令和5年度振返り-評価(CHECK)					
指標でみる達成状況					
評価指標	基準値	令和4年度	令和5年度	目標値	
今後も調布に住み続けたい理由として、調布のまちの魅力や個性・特色が「子育て環境が良い」と感じている市民の割合	11.6%	13.0%	10.4%	20.0%	
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)					
評価	A	評価理由	保護者のリフレッシュ時や緊急時・夜間に及ぶ就業時に施設で一時的に子どもを預かることで、保護者の負担を軽減し、ワーク・ライフ・バランスの実現の一端を担った。		
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)					
今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小				
今後の取組の方向	引き続き、利用者の利便性に配慮した事業運営を行っていく。様々なニーズに応えられるよう、すこやか内の一時預かり事業だけでなく、保育園等の一時預かり先についても情報提供を行う。				

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進					
主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの実現					
事業番号	28	事業名	子育てサービスの多様化と充実	所管課	保育課
事業概要	男女ともにワーク・ライフ・バランスが実現できるようすこやかを中心とした子育て支援のほか、保育園、学童クラブ、放課後子供教室事業等での取組等により、仕事と子育ての両立を支援する子育てサービスの充実を図ります。				
◆令和5年度振返り-取組実績(DO)					
令和5年度取組実績					
<p>多様な保育施設・サービスを提供することで、子育て家庭の多様なニーズに幅広く応え、男女ともに働き続けることができるよう、子育て支援の充実を図った。</p> <p>1 保育施設の提供 認可保育園、認証保育所等</p> <p>2 多様な保育サービスの提供 延長保育事業、一時預かり、病児・病後児保育等</p>					
◆令和5年度振返り-評価(CHECK)					
指標でみる達成状況					
評価指標	基準値	令和4年度	令和5年度	目標値	
今後も調布に住み続けたい理由として、調布のまちの魅力や個性・特色が「子育て環境が良い」と感じている市民の割合	11.6%	13.0%	10.4%	20.0%	
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)					
評価	A	評価理由	多様な保育施設・サービスを提供することで、家庭環境の違いによる個別なニーズに幅広く応えられるようにしているため。		
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)					
今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小				
今後の取組の方向	引き続き、様々な家庭環境のニーズに応えられるようにするため、多様な保育サービスを提供していく。				

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進					
主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの実現					
事業番号	28	事業名	子育てサービスの多様化と充実	所管課	児童青少年課
事業概要	男女ともにワーク・ライフ・バランスが実現できるようすこやかを中心とした子育て支援のほか、保育園、学童クラブ、放課後子供教室事業等での取組等により、仕事と子育ての両立を支援する子育てサービスの充実を図ります。				
◆令和5年度振返り-取組実績(DO)					
令和5年度取組実績					
<p>学童クラブでは、定員を超えた児童を受け入れ、保護者が就労・療養・介護等で放課後家庭にいない小学生を対象に、家庭に代わる放課後の適切な「遊びや生活の場」を提供した。</p> <p>放課後子供教室事業では、一部施設において開設時間を試行的に18時まで延長するとともに、子ども達のやりたい遊びをアンケート調査し、事業に反映させるなど内容の充実を図った。</p>					
◆令和5年度振返り-評価(CHECK)					
指標でみる達成状況					
評価指標		基準値	令和4年度	令和5年度	目標値
今後も調布に住み続けたい理由として、調布のまちの魅力や個性・特色が「子育て環境が良い」と感じている市民の割合		11.6%	13.0%	10.4%	20.0%
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)					
評価	A	評価理由	放課後子供教室事業あそびバ(令和5年度に「ユーフォー」から名称変更)において、開設時間の延長や子ども達のやりたい遊びのアンケート調査実施など、保護者及び利用者の更なる利便性向上や魅力向上につながったため。		
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)					
今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小				
今後の取組の方向	保護者が安心できる環境整備を引き続き実施する。				

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進					
主要課題4 女性の活躍推進					
事業番号	38	事業名	女性の就職, 再就職を支援する講座等の実施	所管課	多様性社会・男女共同参画推進課
事業概要	経済的自立を目指して就職活動等を行う女性の相談に応じ, 貸付・給付金制度の周知と利用促進を図るとともに, 就労を支援する講座等を実施します。				
◆令和5年度振返り-取組実績(DO)					
令和5年度の取組実績					
<p>1 相談事業の実施 グループ相談として, 育児中の方や, 再就職を希望している方, 職場の人間関係での悩みがある方など, 働くこととこれからの私をテーマに意見交換等を行い, 働くことを考える場を提供した。</p> <p>2 女性の就労への支援 市の相談員を白百合女子大学に派遣し, 女子大学生を対象に「キャリア研究」についての出前講座を実施した。</p> <p>また, (公財)東京しごと財団と共催で, 就業にあたっての心構えやはじめの一步を踏み出すためのノウハウ等を学び働くことへの意欲喚起を図る「ミニセミナーin調布」や「しごと応援キャラバンin調布」, 女性の多様な働き方の一つとして起業という選択肢があることを啓発し起業への支援につなげる「女性のための起業セミナー」などの就労支援セミナーを実施した。</p>					
◆令和5年度振返り-評価(CHECK)					
指標でみる達成状況					
評価指標		基準値	令和4年度	令和5年度	目標値
労働セミナーや就職面接会など, 雇用・就職に向けた取組に対する市民満足度(女性のみ)		63.9%	67.9%	66.0%	70.0%
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)					
評価	A	評価理由	グループ相談では, 子育てや働くことなど, 同じ悩みを持つ方々が少人数で集まり話し合いを行うことで, 活発な議論が交わされ充実した内容となった。女性の就労への支援では, 就職活動や起業などにつながる支援を行うことができた。今後とも他部署や他の機関と連携しながら, 年代, ニーズに合わせた女性の就労支援を行っていく。		
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)					
今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小				
今後の取組の方向	今後とも他部署や他の機関と連携しながら, 年代, ニーズに合わせた女性の就労支援を行っていく。				

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進					
主要課題4 女性の活躍推進					
事業番号	38	事業名	女性の就職, 再就職を支援する講座等の実施	所管課	産業振興課
事業概要	経済的自立を目指して就職活動等を行う女性の相談に応じ, 貸付・給付金制度の周知と利用促進を図るとともに, 就労を支援する講座等を実施します。				
◆令和5年度振返り-取組実績(DO)					
令和5年度の実績					
<p>ハローワーク府中との共催で「子育てしながら働きたい方のためのセミナー」を開催し, ビジスマナー, メイクアップ及びパソコン研修を実施した。また, 東京都産業労働局との共催により「女性向け委託訓練(5日間コース)Word・Excel基礎科」を行い, 女性の就職, 再就職を支援した。</p> <p>なお, 「調布国領しごと情報広場」のマザーズコーナーにおいては, 面接用スーツの貸出しも実施。</p>					
◆令和5年度振返り-評価(CHECK)					
指標でみる達成状況					
評価指標		基準値	令和4年度	令和5年度	目標値
労働セミナーや就職面接会など, 雇用・就職に向けた取組に対する市民満足度(女性のみ)		63.9%	67.9%	66.0%	70.0%
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)					
評価	A	評価理由	<p>予定どおり保育付きのセミナーが実施できたことで, 女性の就職, 再就職を支援することができた。</p> <p>また, 「調布国領しごと情報広場」のマザーズコーナーで実施した面接用スーツの貸出しを行い, 採用に結び付けている。</p>		
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)					
今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小				
今後の取組の方向	引き続き, ハローワーク府中「調布国領しごと情報広場」のマザーズコーナーをはじめとする関係機関と連携して女性の就労を支援する講座等を実施していく。				

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進					
主要課題4 女性の活躍推進					
事業番号	38	事業名	女性の就職, 再就職を支援する講座等の実施	所管課	子ども家庭課
事業概要	経済的自立を目指して就職活動等を行う女性の相談に応じ, 貸付・給付金制度の周知と利用促進を図るとともに, 就労を支援する講座等を実施します。				
◆令和5年度振返り-取組実績(DO)					
令和5年度の実績					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 母子・父子就労支援専門員が児童扶養手当受給者等のひとり親家庭の親等に対し, ハローワークと連携し個々の状況に応じた就労支援を行った。児童扶養手当現況届提出期間に就労についてのワークショップを行った。</li> <li>・ 就労相談 計1,147件 就職数36人</li> </ul>					
◆令和5年度振返り-評価(CHECK)					
指標でみる達成状況					
評価指標	基準値	令和4年度	令和5年度	目標値	
労働セミナーや就職面接会など, 雇用・就職に向けた取組に対する市民満足度(女性のみ)	63.9%	67.9%	66.0%	70.0%	
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)					
評価	A	評価理由	母子・父子自立支援員による状況に応じた相談・支援や, 就労支援専門員による就労サポートにより, ひとり親家庭の就業, 増収, 自立に結び付けることができた。		
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)					
今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小				
今後の取組の方向	児童扶養手当受給者等のひとり親家庭の親等に対し, 母子・父子就労支援専門員が市内ハローワークと連携し, 個々の状況に応じた就労支援及び経済的安定のための資格取得に関する情報提供等をきめ細かく行っていく。				



基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進					
主要課題4 女性の活躍推進					
事業番号	39	事業名	女性の起業・創業への支援	所管課	多様性社会・男女共同参画推進課
事業概要	起業・創業を希望する女性に対し、起業支援セミナーや専門相談員による相談等を実施します。				
◆令和5年度振返り-取組実績(DO)					
令和5年度取組実績					
<p>1 相談事業の実施 これから働き始めたい人や既に働いている人の、働くことに関わる悩みの解決に向けて「女性のための仕事&amp;生活サポート相談」を実施した。</p> <p>2 女性のための起業セミナーの実施 「起業」という働き方を思い描いている女性を対象に、先輩経営者の講師が起業を考えたいきっかけから実際の起業に至るまでの経緯等を伝えるセミナーを実施した。</p>					
◆令和5年度振返り-評価(CHECK)					
指標でみる達成状況					
評価指標	基準値	令和4年度	令和5年度	目標値	
労働セミナーや就職面接会など、雇用・就職に向けた取組に対する市民満足度(女性のみ)	63.9%	67.9%	66.0%	70.0%	
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)					
評価	A	評価理由	<p>相談事業では、就職活動、転職希望、適職探しなど、仕事に関する相談を受け、悩み解決につなげた。</p> <p>女性のための起業セミナーでは、昨年度よりも参加者数が増加するとともに、実際に起業した経営者の具体的な体験談等をお話いただき、企業に関心もある参加者からは役に立つ内容だったと大変好評であり、起業への意識啓発に寄与することができた。</p>		
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)					
今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小				
今後の取組の方向	今後とも女性が多様な生き方を選択できるよう相談事業や女性のための起業セミナー等を開催していく。				

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進					
主要課題4 女性の活躍推進					
事業番号	39	事業名	女性の起業・創業への支援	所管課	産業推進課
事業概要	起業・創業を希望する女性に対し、起業支援セミナーや専門相談員による相談等を実施します。				
◆令和5年度振返り-取組実績(DO)					
令和5年度の実績					
経営アドバイザー(中小企業診断士)による女性起業相談会を実施したほか、関係機関と連携した「女性のための起業セミナー」を実施した。					
◆令和5年度振返り-評価(CHECK)					
指標でみる達成状況					
評価指標	基準値	令和4年度	令和5年度	目標値	
労働セミナーや就職面接会など、雇用・就職に向けた取組に対する市民満足度(女性のみ)	63.9%	67.9%	66.0%	70.0%	
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)					
評価	A	評価理由	女性起業相談会及び「女性のための起業セミナー」は、ともに好評である。とりわけ、女性の経営アドバイザーが担当する女性起業相談会は、起業・創業を躊躇していた女性が自身の気持ちを整理する機会になっている。		
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)					
今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小				
今後の取組の方向	毎月の女性起業相談会を継続するほか、多様な講師による「女性のための起業セミナー」を企画していく。				



## 基本目標3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進

だれもが心を通わせ合いながら、家庭生活や地域、学校教育の場など、社会のさまざまな活動に参加し、安心して生活できる環境づくりを推進します。

### ■主要課題5 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進

成長過程における男女共同参画意識を育む男女平等教育を推進するとともに、家庭や地域活動、防災分野における男女共同参画の推進、あらゆる世代に向けた学習機会確保と情報提供

### ■主要課題6 生活上の困難に対する支援

さまざまな生活上の困難に対する支援や相談について、関係機関や各団体等との連携により、男女共同参画の視点に立った安心して暮らせる環境づくり

#### 1 基本目標を達成するための評価指標の推移

主要課題	評価指標	基準値 (プラン策定時)	令和 4年度	令和 5年度	目標値	事業番号
5 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進	学校、家庭、地域それぞれの場において男女平等と感じている市民の割合	【学校】	【学校】	【学校】	【学校】	40
		60.7%	66.1%	66.6%	70.0%	42
		【家庭】	【家庭】	【家庭】	【家庭】	46
		37.8%	40.0%	37.9%	50.0%	47
		【地域】	【地域】	【地域】	【地域】	
		50.7%	53.2%	52.8%	60.0%	
6 生活上の困難に対する支援	ひとり親家庭への生活・経済面の支援の市民満足度	64.6%	66.0%	64.7%	70.0%	11
						13

#### 2 指標を達成するための重点事業評価

事業番号	重点事業名	担当課	評価
40	教職員への的確な研修の実施	指導室	A
42	家庭における男女共同参画の促進	健康推進課	A
		社会教育課	A
46	地域コミュニティにおける男女共同参画の促進	協働推進課	A
47	男女共同参画の意識をもった人材の育成	総合防災安全課	A
		多様性社会・男女共同参画推進課	A
		教育総務課	A
11	女性のための相談事業の充実	多様性社会・男女共同参画推進課	A
13	ひとり親家庭への支援の実施	子ども家庭課	A

### 3 令和5年度における基本目標3に関する総括

#### ○主要課題5【あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進】

基本目標3に関する評価指標のうち「学校、家庭、地域それぞれの場において男女平等と感じている市民の割合」は、令和4年度から、学校にあっては0.5ポイント上昇、家庭にあっては2.1ポイント低下、地域にあっては0.4ポイント低下しました。

令和4年度の評価において、主要課題5に係る重点事業の全ての所管課は、各事業の今後の方向性を「継続」としました。また、各所管課は、今回の報告において、学校の教育活動全体を通じた人権教育や男女共同参画推進に向けた研修〔指導室〕、育児における夫婦協力の必要性に関する情報提供〔健康推進課〕、地区協議会での男女双方の視点を取り入れた意識共有・交流〔協働推進課〕、女性の視点で考える体験型防災講座〔多様性社会・男女共同参画推進課〕などを実施し、全ての所管課が「A(予定した成果が得られた)」と評価しています。

これらから、各所管課において、前年度から引き続き取組を推進した一方、評価指標が上記の結果になったことについては、コロナ禍を経て社会が日常を取り戻す中で、働き方とともに家庭内の家事・育児等の分担もコロナ禍前に戻りつつある現在の状況が、割合に作用している可能性があります。さらに、評価指標を年齢層別に見ると、年齢が上がるにつれ「(どちらかといえば)男性が優遇されている」の割合が上昇する傾向にあるうえ、市民意識調査の回答者が50歳代以上が多いことも、影響していると思われます。

全ての所管課は、各事業の今後の方向性を「継続」としています。評価指標の結果を踏まえ、現在の取組を継続しながら、学校、家庭、地域等あらゆる場において、男性・女性の視点を持ち、男女共同参画意識の啓発につながる更なる取組を推進する必要があります。

#### ○主要課題6【生活上の困難に対する支援】

次に、基本目標3に関する評価指標のうち「ひとり親家庭への生活・経済面の支援の市民満足度」について、令和4年度から1.3ポイント低下しました。

令和4年度の評価において、主要課題6に係る重点事業の全ての所管課は、各事業の今後の方向性を「継続」としました。また、各所管課は、今回の報告において、女性の就労や多様な生き方の実現に資する女性のための相談事業や、同じ悩みを持つ方同士が意見交換できるグループ相談〔多様性社会・男女共同参画推進課〕、母子・父子自立支援員による相談・支援や、生活上の困難を抱えるひとり親家庭へのホームヘルパー派遣〔子ども家庭課〕などを実施し、全ての所管課が「A(予定した成果が得られた)」と評価しています。

これらから、各所管課において、前年度から引き続き、生活上の困難に対する支援や相談を実施した一方、評価指標が低下したことについては、コロナ禍に実施されたひとり親家庭等への給付金等の廃止や物価高騰による家計への影響があると推察されます。

目標達成に向け、引き続き、支援・相談事業の周知等情報発信に努め、さまざまな生活上の困難を抱える方々に必要な支援が行き届くよう取組を推進する必要があります。

総合評価	【評価基準】
A	S:「実施した取組において顕著な成果が得られた」
	A:「実施した取組において予定した成果が得られた」
	B:「実施した取組において一定程度の成果が得られた」
	C:「実施した取組において予定した成果が得られなかった」
	D:「実施した取組において成果が得られなかった」

基本目標3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進					
主要課題5 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進					
事業番号	40	事業名	教職員への的確な研修の実施	所管課	指導室
事業概要	固定的な男女役割分担意識にとらわれず、男女平等の意識をもって子どもへの指導に当たることができるよう、教職員に対し、経験年数や職に応じた研修を実施します。				
◆令和5年度振返り-取組実績(DO)					
令和5年度取組実績					
1 人権教育の充実 学校において、教育活動全体を通じて組織的・計画的に人権教育を推進した。また、人権教育推進委員会において、男女共同参画の推進に向けた研修を実施した。 2 教職員による不適切な指導及び体罰の防止への啓発 児童・生徒への指導について、児童・生徒への理解を軸とした指導に当たれるよう、校長会や副校長会を通じて指導することができた。					
◆令和5年度振返り-評価(CHECK)					
指標でみる達成状況					
評価指標		基準値	令和4年度	令和5年度	目標値
学校、家庭、地域それぞれの場において男女平等と感じている市民の割合		【学校】60.7% 【家庭】37.8% 【地域】50.7%	【学校】66.1% 【家庭】40.0% 【地域】53.2%	【学校】66.6% 【家庭】37.9% 【地域】52.8%	【学校】70.0% 【家庭】50.0% 【地域】60.0%
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)					
評価	A	評価理由	校長会や副校長会、4級職研修、若手教員研修等で必要な情報を伝達することで、校内における人権意識の醸成につなげることができた。また、人権教育推進委員会、生活指導主任会等の充実を図り、教職員の資質・能力の向上につながった。		
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)					
今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小				
今後の取組の方向	学校における人権教育の充実に向け、学校に関わる全ての教職員への研修等の充実を図り、男女共同参画の推進に向けた取組を実施する。				

基本目標3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進					
主要課題5 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進					
事業番号	42	事業名	家庭における男女共同参画の促進	所管課	健康推進課
事業概要	社会教育情報紙や、父母・これから子育てを始める方を対象とした講座、市立小・中学校PTA主催の家庭教育セミナー等を通じて、家庭や地域における男女共同参画意識の啓発につながる情報を提供します。				
◆令和5年度振返り-取組実績(DO)					
令和5年度取組実績					
ゆりかご調布やもうすぐママパパ教室(母親学級)、赤ちゃん訪問等において、パートナーの状況を確認しながら、母親の産後の身体の変化と育児における夫婦の協力の必要性について情報提供した。					
◆令和5年度振返り-評価(CHECK)					
指標でみる達成状況					
評価指標	基準値	令和4年度	令和5年度	目標値	
学校、家庭、地域それぞれの場において男女平等と感じている市民の割合	【学校】60.7% 【家庭】37.8% 【地域】50.7%	【学校】66.1% 【家庭】40.0% 【地域】53.2%	【学校】66.6% 【家庭】37.9% 【地域】52.8%	【学校】70.0% 【家庭】50.0% 【地域】60.0%	
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)					
評価	A	評価理由	妊娠期から子育てへの父親の育児参加の意識が高くなることから、具体的な協力の方法を伝えることを意識して実施している。		
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)					
今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小				
今後の取組の方向	引き続き、家事や子育てに男性が積極的に参加できるよう、妊娠期から具体的に伝えていく。				

基本目標3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進					
主要課題5 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進					
事業番号	42	事業名	家庭における男女共同参画の促進	所管課	社会教育課
事業概要	社会教育情報紙や、父母・これから子育てを始める方を対象とした講座、市立小・中学校PTA主催の家庭教育セミナー等を通じて、家庭や地域における男女共同参画意識の啓発につながる情報を提供します。				
◆令和5年度振返り-取組実績(DO)					
令和5年度取組実績					
<p>社会教育情報紙「コラボ」を年3回発行し、市内小・中学校や市施設に配布するとともに、市ホームページに掲載するなど、社会教育・家庭教育に関する情報提供に努めた。</p> <p>【発行部数】各号19,200部</p> <p>市立小・中学校PTAの企画、運営による「家庭教育セミナー」について、情報提供や積極的な事業実施を働きかけ、多様化する社会問題に対応した家庭教育支援を図った。講師謝礼及び手話通訳委託料を助成した。オンライン及び会場とオンライン併用による開催も可とした。</p> <p>【実施校】調布市立小・中学校 4校 【参加者数】148人</p>					
◆令和5年度振返り-評価(CHECK)					
指標でみる達成状況					
評価指標		基準値	令和4年度	令和5年度	目標値
学校、家庭、地域それぞれの場において男女平等と感じている市民の割合		【学校】60.7% 【家庭】37.8% 【地域】50.7%	【学校】66.1% 【家庭】40.0% 【地域】53.2%	【学校】66.6% 【家庭】37.9% 【地域】52.8%	【学校】70.0% 【家庭】50.0% 【地域】60.0%
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)					
評価	A	評価理由	<p>【社会教育情報紙】 家庭教育についてのコラム等の掲載により、現代的な課題について情報提供できた。</p> <p>【家庭教育セミナー】 参加対象者を、開催校の保護者以外にも広げ、学習機会の拡大を図った。開催方法についても引き続き主催者であるPTAが選択できるようにした。</p>		
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)					
今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小				
今後の取組の方向	<p>【社会教育情報紙】 引き続き、家庭教育についてのコラム等の掲載を通して情報提供をしていく。</p> <p>【家庭教育セミナー】 引き続き、開催テーマや内容について、助言や情報提供を行うとともに、オンラインを活用した事業実施について支援する。</p>				




基本目標3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進					
主要課題5 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進					
事業番号	46	事業名	地域コミュニティにおける男女共同参画の促進	所管課	協働推進課
事業概要	男女がともに参画し、協力して地域のさまざまな活動を支えていくため、自治会・地区協議会等に女性の参画推進を働きかけます。				
◆令和5年度振返り-取組実績(DO)					
令和5年度の実績					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区協議会の各種会議において、男女ともに地域の課題解決に努めるとともに、市民に地域活動への参加を呼びかけた。</li> <li>・ 現在、地区協議会の代表者のうち5人(18地区中)の女性が就くなど、女性参画が行われている。</li> <li>・ 地域活動情報紙「じよいなす」及び地域コミュニティサイト「ちよみっと」にて、自治会・地区協議会等、地域コミュニティの活動を紹介し、世代・性別問わず様々な市民に、地域コミュニティへの参画を促した。</li> </ul>					
◆令和5年度振返り-評価(CHECK)					
指標でみる達成状況					
評価指標		基準値	令和4年度	令和5年度	目標値
学校、家庭、地域それぞれの場において男女平等と感じている市民の割合		【学校】60.7% 【家庭】37.8% 【地域】50.7%	【学校】66.1% 【家庭】40.0% 【地域】53.2%	【学校】66.6% 【家庭】37.9% 【地域】52.8%	【学校】70.0% 【家庭】50.0% 【地域】60.0%
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)					
評価	A	評価理由	男女の区別なく、市民が、行政・地域のまちづくりに参加できる環境づくりに努めることができた。 また、地区協議会において男女双方の視点を取り入れながら意識共有、交流を図ることができた。その結果が、女性が代表へ就任するといった、女性の参画推進につながり、評価指標の目標値に近づけることができた。		
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)					
今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小				
今後の取組の方向	これまでの取組を継続し、今後も男女双方の意見を取り入れながら、地域の課題解決に努める。				

基本目標3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進					
主要課題5 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進					
事業番号	47	事業名	男女共同参画の意識をもった人材の育成	所管課	総合防災安全課
事業概要	男性女性それぞれの視点を踏まえた避難所運営等がなされるよう防災訓練や研修、講座等で周知を図ります。				
◆令和5年度振返り-取組実績(DO)					
令和5年度取組実績					
<p>「令和5年度調布市防災教育の日」において、市職員と地域の方々が協働で避難所開設訓練を実施した。訓練のなかで、避難者の導線や避難場所を定めた避難所利用計画に関して意見交換を行った。</p>					
◆令和5年度振返り-評価(CHECK)					
指標でみる達成状況					
評価指標	基準値	令和4年度	令和5年度	目標値	
学校、家庭、地域それぞれの場において男女平等と感じている市民の割合	【学校】60.7% 【家庭】37.8% 【地域】50.7%	【学校】66.1% 【家庭】40.0% 【地域】53.2%	【学校】66.6% 【家庭】37.9% 【地域】52.8%	【学校】70.0% 【家庭】50.0% 【地域】60.0%	
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)					
評価	A	評価理由	<p>新型コロナウイルス感染症への対応として縮小実施となっていた訓練について、従前どおり地域からの市民参加を依頼し実施し、避難者の導線や避難場所を定めた避難所利用計画に関して意見交換を行うことができた。</p> <p>また、市職員や地域住民が男女問わずに訓練に参加するとともに、今年度初めて避難所体験を小中学生及び保護者が参加し、避難所運営時の多様な視点の再検証の必要性を確認した。</p>		
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)					
今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小				
今後の取組の方向	<p>現在は、避難所や福祉避難所の開設に関する訓練を実施しているところであるが、今後、習熟度が高まってきた際には、避難所運営に関する訓練の検討を行っていく。避難所開設キットの導入を予定していることから、災害時だれが開設しても安全に配慮の視点に留意した避難所開設ができるよう推進する。</p>				

基本目標3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進					
主要課題5 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進					
事業番号	47	事業名	男女共同参画の意識をもった人材の育成	所管課	多様性社会・男女共同参画推進課
事業概要	男性女性それぞれの視点を踏まえた避難所運営等がなされるよう防災訓練や研修、講座等で周知を図ります。				
◆令和5年度振返り-取組実績(DO)					
令和5年度取組実績					
男性主体の防災対策から、女性目線による防災への備え方を中心にした「女性の視点で考える体験型防災講座」として実践型の講座を実施した。					
◆令和5年度振返り-評価(CHECK)					
指標でみる達成状況					
評価指標		基準値	令和4年度	令和5年度	目標値
学校、家庭、地域それぞれの場において男女平等と感じている市民の割合		【学校】60.7% 【家庭】37.8% 【地域】50.7%	【学校】66.1% 【家庭】40.0% 【地域】53.2%	【学校】66.6% 【家庭】37.9% 【地域】52.8%	【学校】70.0% 【家庭】50.0% 【地域】60.0%
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)					
評価	A	評価理由	女性の視点で災害を考える講座を実施することで、防災について当事者意識の醸成を図るとともに、男女共同の視点をもって避難所運営等に当たることができる人材育成の一助とすることができた。		
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)					
今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小				
今後の取組の方向	男性女性それぞれの視点を踏まえた避難所運営等がなされるよう、引き続き、防災訓練や研修、講座等の実施を継続する。				

基本目標3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進					
主要課題5 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進					
事業番号	47	事業名	男女共同参画の意識をもった人材の育成	所管課	教育総務課
事業概要	男性女性それぞれの視点を踏まえた避難所運営等がなされるよう防災訓練や研修、講座等で周知を図ります。				
◆令和5年度振返り-取組実績(DO)					
令和5年度取組実績					
<p>調布市では、毎年4月の第4土曜日を「調布市防災教育の日」と定め、東日本大震災を教訓として「命の尊さ」について学び、自助・共助意識を高め、災害時に必要な知識や行動様式を身につけるため、学校・保護者・地域の連携による防災教育と防災訓練を、調布市立小・中学校全28校一斉に実施している。</p> <p>令和5年度は、令和元年度以来4年ぶりに保護者による引取訓練を実施したが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、学校教育活動は、「命」の授業・防災啓発講話の公開を中止した。</p> <p>小・中学校全校及び大町スポーツ施設において実施した市統一テーマ訓練においては、訓練テーマを「感染症対策を踏まえた避難所開設訓練」と題し、令和元年台風19号の避難所開設時の課題や感染症対策を踏まえ、体育館開設方法の確認や体育館における感染症対策を踏まえた避難所の開設・受付訓練等、初動期における対応の習熟を目的に訓練を実施した。</p>					
◆令和5年度振返り-評価(CHECK)					
指標でみる達成状況					
評価指標	基準値	令和4年度	令和5年度	目標値	
学校、家庭、地域それぞれの場において男女平等と感じている市民の割合	【学校】60.7% 【家庭】37.8% 【地域】50.7%	【学校】66.1% 【家庭】40.0% 【地域】53.2%	【学校】66.6% 【家庭】37.9% 【地域】52.8%	【学校】70.0% 【家庭】50.0% 【地域】60.0%	
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)					
評価	A	評価理由	地域の方と市職員が男女問わず訓練に参加し、訓練についての振り返り、意見交換を行うなかで、災害時に支援が必要となる、女性や子どもの安全、プライバシーの保護、性別への配慮等の重要性を認識することができた。		
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)					
今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小				
今後の取組の方向	災害時に女性や子どもの安全、プライバシーの保護、性別への配慮等に留意した避難所運営ができるよう、引き続き「調布市防災教育の日」の取組のなかで、適切な避難所開設・運営について確認をする。				

基本目標3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進					
主要課題6 生活上の困難に対する支援					
事業番号	11 (再)	事業名	女性のための相談事業の充実	所管課 多様性社会・男女共同参画推進課	
事業概要	男女平等・共同参画推進の視点に立ち、生活上の困難(生活面での悩み、心・健康のこと、家庭における暴力の問題、仕事の悩みや再就職など)について、相談者自身が解決の糸口を見出せるよう相談事業の充実を図ります。				
◆令和5年度振返り-取組実績(DO)					
令和5年度取組実績					
<p>1 相談事業の実施 女性の就労や相談者が多様な生き方を選択できるよう、様々な女性のための相談事業を実施した。また、グループ相談として、更年期の悩みを持つ方々がリラックスした空間で個別の悩みや不安を気軽に話し合いながら課題解決の方法をシェアできる場を提供した。</p> <p>2 相談事業の充実 女性支援事業として、相談事業のチラシを同封した生理用品を希望者に配布するとともに、女性のための相談カードを各公共施設等へ配架して、相談支援につながるよう周知を図った。</p>					
◆令和5年度振返り-評価(CHECK)					
指標でみる達成状況					
評価指標		基準値	令和4年度	令和5年度	目標値
ひとり親家庭への生活・経済面の支援の市民満足度		64.6%	66.0%	64.7%	70.0%
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)					
評価	A	評価理由	チラシの配布や相談カードの配架などで相談事業の周知を図った。また、心・健康、仕事、生活面での悩みなど各種相談を実施するほか、グループ相談を実施するなど様々な相談事業を実施した。夜間枠の設定や電話相談など悩みを抱える方が相談しやすいよう工夫して実施した。		
					
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)					
今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小				
今後の取組の方向	今後とも男女共同参画推進センター機能の更なる充実を図るとともに、各種相談事業へつなげていくための情報発信に努めていく。				

基本目標3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進					
主要課題6 生活上の困難に対する支援					
事業番号	13 (再)	事業名	ひとり親家庭への支援の実施	所管課	子ども家庭課
事業概要	ひとり親の状況に応じ、自立支援に向けた情報提供、関係機関との連絡調整等のひとり親相談事業を行います。				
◆令和5年度振返り-取組実績(DO)					
令和5年度取組実績					
<ul style="list-style-type: none"> <li>母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の親等からの相談を受け、個々の状況に応じた支援を行った。相談件数 計953件 実人数256人。就労相談は昨年の934人から1,147人へ増加。</li> <li>コロナ禍で実施された子育て世帯臨時特別給付金(児童一人10万円)と子育て世帯生活支援特別給付金(児童一人5万円に市独自で5万円上乘せ)が令和4年度で終了となり、コロナ後の物価高騰に対し、国給付金(児童一人5万円)の対象を拡大するとともに市独自の給付金(児童一人5万円)を支給した。</li> <li>育児・家事等、生活上の困難を抱えるひとり親家庭にホームヘルパーを派遣。 ホームヘルプサービス利用 7世帯 派遣回数 248回</li> <li>高校生世代までの医療費の完全無償化を開始し、ひとり親家庭を含む子育て世帯の経済的負担の軽減を図った。</li> </ul>					
◆令和5年度振返り-評価(CHECK)					
指標でみる達成状況					
評価指標		基準値	令和4年度	令和5年度	目標値
ひとり親家庭への生活・経済面の支援の市民満足度		64.6%	66.0%	64.7%	70.0%
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)					
評価	A	評価理由	子どもたちの生活環境の激変緩和のため、ホームヘルパーを派遣することで就労と育児の両立を支援し、親子ともに安心して生活できる環境を提供した。個々の状況に合わせて社会資源や様々な情報を提供することで地域で孤立せずに生活ができるよう各種事業を実施した。		
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)					
今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小				
今後の取組の方向	ひとり親の状況に応じ、自立に向けた情報提供、関係機関との連絡調整等のひとり親相談事業を通じて、生活上の困難を解消につなげる。令和4年度から開始した養育費確保支援事業や各種の支援制度を周知することで、ひとり親家庭が安心して生活できるよう、支援する。				



## 基本目標4 市役所における男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり

モデル事業所として市役所における取組を積極的に進め、職員が自分らしくいきいきと活躍できる組織・職場づくりを推進します。

### ■主要課題7 市役所における推進体制の充実

市内モデル事業所として、働く場における男女共同参画の実現に向けた積極的な取組の推進

#### 1 基本目標を達成するための評価指標の推移

主要課題	評価指標	基準値 (プラン策定時)	令和 5年度 (令和5年4月1日現在)	令和 6年度 (令和6年4月1日現在)	目標値	事業番号
7 市役所における推進体制の充実	市の審議会や委員会における女性の割合	33.4%	34.3%	30.9%	40.0%	50
	市役所における課長職以上に占める女性職員の割合	15.7%	15.5%	15.7%	22.0%以上 (調布市人材育成総合プランにて設定済)	52

#### 2 指標を達成するための重点事業評価

事業番号	重点事業名	担当課	担当課 評価
50	市の審議会、各種委員会への女性委員の登用の推進	多様性社会・男女共同参画推進課	B
52	男女がともに働きやすい職場づくり	人事課	A



### 3 令和5年度における基本目標4に関する総括

#### ○主要課題7【市役所における推進体制の充実(審議会等の女性委員の割合)】

評価指標「市の審議会や委員会における女性の割合」は、令和5年度から3.4ポイント低下しました。目標値40%は、第4次男女共同参画推進プランから継続して掲げており、これまで上昇傾向でありましたが、審議会等における女性委員の比率が低下しました。

今回の報告において、所管課〔多様性社会・男女共同参画推進課〕は、改善に向けた取組として、市の次長職がメンバーである企画会議を通じて、市民、学識委員の推薦を外部団体に依頼する際の市長メッセージの発信や、委員選出の際におけるチェックシートの運用の全庁への更なる周知を実施したものの、女性の割合の上昇にはつながりませんでした。

委員の選出に際し、専門的な知識経験又は識見を有することなど審議会等の委員として求められる適材適所の考え方を前提に、女性委員の比率を増やしていくことの意義が十分に意識されるよう、審議会等の事務局側を担う職員、とりわけ管理職を中心に、男女共同参画・女性活躍推進の意識の更なる醸成を図り、庁内外への働きかけ方を工夫するなど、効果的な取組を推進する必要があります。

また、職員を委員とする会議体にあっては、特定の職を充てているものが多く見受けられます。会議体の設置目的等を的確に捉え、委員として求められる役割を精査したうえで、当該職を充てることを当然とせず、より適した職層等を精査し、多面的な委員構成を検討する必要があります。加えて、参画した職員が、会議での発言といった意思決定過程に携わることで、職員個人のキャリア形成にも寄与することが期待されます。

#### ○主要課題7【市役所における推進体制の充実(課長職以上の女性職員の割合)】

評価指標「市役所における課長職以上に占める女性職員の割合」は、令和5年度から、0.2ポイント上昇しました。

前年度の評価において、主要課題7に係る重点事業の所管課〔人事課〕は、意思決定過程における女性職員の参加機会の拡充、アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)に捉われない人事配置や人材育成の推進、多様な人材が能力を発揮し、活躍できる職場環境づくりの推進に取り組むこととしていました。今回の報告では、これらの取組を実施し、「A(予定した成果が得られた)」と評価しています。これらから、取組の拡充の効果が、評価指標の数値に発現していると理解できます。

より一層、多様な人材が活躍できる働きやすい職場をつくるため、管理職を担う女性職員をこれまで以上に育成する必要があります。目標達成に向けては、こうした点を考慮しつつ、引き続き、「調布市人材育成総合プラン」に基づき、女性職員の活躍を促進する各種研修等による職員の育成や昇任意欲の醸成に加え、時間外勤務の縮減等職員の働き方改革に取り組むことで、性別や年齢、障害の有無等にかかわらず、誰もが能力を最大限発揮し、活躍できる職場環境づくりを推進することが期待されます。

総合評価	【評価基準】
<b>B</b>	S:「実施した取組において顕著な成果が得られた」
	A:「実施した取組において予定した成果が得られた」
	B:「実施した取組において一定程度の成果が得られた」
	C:「実施した取組において予定した成果が得られなかった」
	D:「実施した取組において成果が得られなかった」

基本目標4 市役所における男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり					
主要課題7 市役所における推進体制の充実					
事業番号	50	事業名	市の審議会、各種委員会への女性委員の登用の推進	所管課	多様性社会・男女共同参画推進課
事業概要	女性の意見を政策に反映させるため、審議会や各種委員会への女性の積極的な登用を推進します。特に、女性委員がいない審議会等がないようにするため、所管課に対しての働きかけを強化します。				
◆令和5年度振返り-取組実績(DO)					
令和5年度の実績					
<p>1 市の審議会・委員会等への女性の参画を推進するため、委員の推薦依頼時には市長メッセージ「女性の視点を 市政へ」を添えて、女性委員の推薦につなげるよう、所管課に依頼した。</p> <p>2 委員会等の男女比について各担当職員が検討するためのチェック表について、委員の選定にかかる起案に添付のうえ、女性参画率の調査報告の際に写しの提出を依頼した。</p> <p>3 4月の企画会議で全庁にチェック表の活用について周知し、さらに1月の企画会議においても、各部の参画率の状況のほか、新年度の委員選定に向けて女性参画推進を意識するよう、所管課への働きかけを強化した。</p>					
◆令和5年度振返り-評価(CHECK)					
指標でみる達成状況					
評価指標	基準値	令和5年度 (令和5年4月1日現在)	令和6年度 (令和6年4月1日現在)	目標値	
市の審議会や委員会における女性の割合	33.4%	34.3%	30.9%	40.0%	
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)					
評価	B	評価理由	市の審議会・委員会等における女性参画率について、目標達成には至らなかったが、チェック表の活用や委員改選時における市長メッセージの運用の所管課への働きかけを強化するなど、女性参画推進の意識啓発に取り組んだ。		
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)					
今後の方向	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小				
今後の取組の方向	チェック表の活用の徹底を呼び掛けるなど女性の参画を進めるための取組を推進するとともに、特に女性が少ない審議会等がないようにするため、所管課に対しての働きかけを強化していく。さらに、審議会等の委員に市職員が含まれる場合があることから、全庁で連携して取り組めるよう、現状や課題等を整理し、参画率向上に向けた更なる取組を検討する。				

基本目標4 市役所における男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり					
主要課題7 市役所における推進体制の充実					
事業番号	52	事業名	男女がともに働きやすい職場づくり	所管課	人事課
事業概要	男性・女性がともに働きやすく、昇任意欲を向上できる職場づくりに向けた仕組みづくりに取り組みます。				
◆令和5年度振返り-取組実績(DO)					
令和5年度の実績					
<p>メンター相談制度や各種研修(「ナイスボス・グッドパートナー研修」,「女性のキャリア自律促進研修」及び「女性部下育成力強化研修」)を実施し、女性職員の活躍推進に向けた人材育成やキャリア形成に関する意識の醸成、管理職のマネジメント力の向上を図った。また、管理職・係長職を対象に、ワーク・ライフ・バランスの推進や女性職員の活躍推進の意義等についての理解を深める研修を実施することで、両立支援制度が取得しやすい職場環境を構築し、男性職員の家庭生活(家事・育児・介護)への関わりを促進した。特定事業主行動計画第八次行動計画(令和5年度～)を位置づけた調布市人材育成総合プランに基づき、多様な人材が能力を最大限に発揮し、活躍できる職場環境づくりに取り組んだ。</p>					
◆令和5年度振返り-評価(CHECK)					
指標でみる達成状況					
評価指標	基準値	令和5年度 (令和5年4月1日現在)	令和6年度 (令和6年4月1日現在)	目標値	
市役所における課長職以上に占める女性職員の割合	15.7%	15.5%	15.7%	22.0%以上 (調布市人材育成総合プランにて設定済)	
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(取組実績及び評価指標)					
評価	A	評価理由	<p>○時間外縮減について、上限時間を超過した職員の部署に状況確認を行う等、要因の整理を行ったほか、対応策などについて各部と協議した。また、毎週水曜日のノー残業デーに加えて、午後7時消灯デー、管理職ゼロデイ等の定時退庁を推進する等、働き方改革による生産性の向上に資する具体的な取組を全庁で推進した結果、全庁的に時間外勤務時間数の大幅な縮減となった。</p> <p>○女性職員の活躍推進に向けて、各種取組を継続し、キャリア形成支援を進めた。人事配置の男女バランスへの配慮も継続して実施した。</p> <p>○ハラスメント防止やメンタルヘルス対策などの充実を図り、職員が安心して働き続けられる環境づくりを推進した。</p>		
今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)					
今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小				
今後の取組の方向	<p>引き続き、「調布市人材育成総合プラン」に基づき、女性をはじめ多様な視点を市政経営に反映させ、市民サービスの向上につなげる観点から、意思決定過程における女性職員の参加機会の拡充、性別や家庭の事情などに係るアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)に捉われない人事配置や人材育成を推進する。あわせて、性別や年齢、障害の有無等に関わらず、多様な人材が能力を最大限発揮し、活躍できる職場環境づくりを推進する。</p>				



## **IV 第5次調布市男女共同参画推進 プランの取組状況に対する意見**



## 第5次調布市男女共同参画推進プランの取組状況に対する意見

調布市男女共同参画推進プランに基づく各重点事業の実施状況について、調布市男女共同参画推進センター運営委員会として、次のとおり意見する。

○重点事業の実施状況を調査・分析した限りにおいて、各所管課がそれぞれの行政目的の達成に向け各種事業を推進する中で、いずれの事業についても、おおむね男女共同参画の視点を持って取組が実践されている一方、留意事項として、以下の事項について指摘する。なお、全体を通じて、評価指標の数値から社会全体の流れや世の中のニーズを的確に捉え、今後の取組に反映されたい。

- ・ 固定的な性別役割分担意識は、男性に「男性らしさ」を求める要因となるなど、男女とも、生きづらさや悩みを抱える原因になっている可能性がある。計画策定の段階で想定はなかったものの、近年の背景や要望を踏まえ、男性のための相談を開始したことは評価する。女性のみならず、男性にも着目した事業を継続して実施するなど、固定的な役割分担意識の解消に向けた取組を推進されたい。
- ・ DV等の防止については、相談窓口の周知の充実など、様々な取組を実施していることは評価する。一方で、評価指標の数値は、目標値に比べると依然として低い水準にあることから、引き続き、DVに関する課題認識を持ちながら、計画期間内に目標値を達成できるよう取組を推進されたい。
- ・ デートDVについては、低年齢の段階からの啓発は重要であることに加え、実際に被害に遭いやすい年齢への啓発も必要である。出前講座の対象を、中学生だけでなく高校生や大学生等にも拡充することを期待する。
- ・ ワーク・ライフ・バランスについては、年齢層にかかわらず、仕事と家庭生活の両立を図ることが重要であることから、子育て支援だけでなく、介護への支援についても取り組んでいく必要がある。子育てと介護など重層的に家庭生活を支援し、仕事との両立が図られるよう取組を推進されたい。
- ・ 生活上の困難に対する支援の満足度は、評価指標の数値だけでなく、実際に困難を抱えている方やサービスを利用している方の意見を把握することで、実態がより見えてくる

と考える。緊急度が高い支援であることから、実態に即した支援に取り組まれない。

- ・ひとり親家庭への支援に当たっては、ホームヘルパーなどのサービスの活用が生活時間の確保などにつながり、仕事と育児を両立するうえで大切である。一方、精神的な支援も必要であることから、地域とのつながりを通じて、困り事や悩み事を気軽に話せる機会を確保するなど、ひとり親家庭が安心して生活できる支援に取り組むことを期待する。
- ・意思決定の場への女性の参画を増やしていく際、集団の中で、たとえ大多数でなくても存在を無視できないグループとなるための分岐点は、一般的に30%と言われている。審議会等の女性委員の割合において目標を40%としているなか、今回、評価指標の数値が低下し、この分岐点付近の結果となっている。目標値達成に向けて取り組むのは当然ながら、少なくともこの分岐点を下回るようなことは避けるべきと考える。数値が上昇するよう取組を推進されたい。
- ・課長職以上の女性職員の割合を高めるには、職員の採用や昇任の決定に女性職員が携わることが重要である。理由として、無意識のうちに、同性を選択する傾向があるからである。また、魅力的で住みやすい街づくりには女性の視点が重要であることから、特に技術職が多い部署であっても女性管理職が適切に配置されるよう取り組まれない。さらに、女性職員が昇任に対し障壁を感じることはないよう、管理職になっても働きやすい環境整備の取組を、引き続き推進されたい。

令和6年7月18日

調布市男女共同参画推進センター運営委員会

委員長 神永 典郎  
副委員長 金子 ひろみ  
委員 浅野 愛  
委員 五十嵐 耕大  
委員 片岡 寛子  
委員 林 祥子  
委員 森下 純一  
委員 山本 弥和



## **V 全事業実施状況**

基本目標1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり

施策の方向1 人権を尊重し多様性を認め合う意識の醸成

事業番号	事業名	事業内容	担当課	取組実績(成果)	今後の方向性
1	人権教育の理解促進	人権教育としての男女平等教育の充実を図るため、日々の教育活動から児童・生徒への人権感覚の醸成を図るとともに、教員が人権意識のある指導を行えるよう、人権教育推進委員会をはじめ、各種研修会において人権意識の向上に資する研修を行います。	指導室	1 教職員の人権意識の醸成 教職員の人権意識の醸成を図るため、各校における人権教育に係る研修の充実を図った。	自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることのできる児童・生徒の育成を目指し、全教員が人権教育の視点を明確にした指導を充実できるよう、学校訪問や各種研修会・委員会等で指導・助言を行っていく。
2	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発	性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や考え方を見直し、性別にかかわらず一人ひとりが個人として尊重され、家庭においても社会的活動においても個性と能力を発揮していくための情報提供や講座を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課	1 中・高校生の保護者・指導者向けの講座「男性家庭科教員と学ぶ、性別役割分担にとらわれない家族とは」を実施し、日常生活における性別役割分担や、自身のジェンダー観を見直し、グループワーク中心の授業スタイルで家族について考える機会を提供した。 2 男女共同参画の観点から、家事・育児を夫婦間のみならず、仲間・地域・職場・支援サービスにも目を向けた林田香織氏の講演会「地域や仲間と叶え合う「チームわが家」の創り方」を実施し、自分たちの考える「わが家」の実現のため家族で考える機会を提供した。	引き続き、講演会等を実施し意識啓発と情報提供を継続して実施していく。
3	男女共同参画に関する情報提供や講座等の実施	男女共同参画社会の実現に向けて、女性に対する暴力を防止し、男女がともにお互いの人権を尊重し認めあう関係を築いていくための講座・講演会を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課	ひとり親になる前後の課題、特に養育費に重点を置いた講座やSDGsとジェンダー平等に関する講座、ケアの視点から非暴力を構想する講演会を実施した。	引き続き、講座や講演会等に関する学習機会を提供していく。
4	だれもが市の活動に参加でき、互いに協力し合える関係づくり	だれもが参加・協働するまちづくりを進めるため、「調布市市民参加プログラム」の実践状況調査や結果の公表等により、適切な進行管理とともに効果や課題の検証を行い、市民参加・協働の仕組みづくりにつなげます。	企画経営課	市民参加プログラムに基づき、令和4年度に実施した市民参加手続と協働事業の取組状況及びその成果や課題等の検証結果について、市民参加・協働実践状況報告書として取りまとめ、参加と協働の前提となる市政情報の共有の観点から市民に公表した。 ○令和4年度市民参加・協働実践状況報告書 令和5年8月発行	引き続き、政策形成過程において、性別や年代を問わず、多くの市民の多様な考えを取り入れることができるよう、市民参加及び協働事業における創意工夫を重ね、課題や対策を整理するとともに、庁内で情報を共有し、今後の取組に生かしていく。
5	多様な性における人権の尊重と理解促進	性的指向や性自認によらず、一人ひとりの個性を尊重するための情報提供や学習機会の確保により、多様な性の理解向上につなげます。	多様性社会・男女共同参画推進課	市独自のパートナーシップ宣誓制度を運用するとともに、多様性社会と男女共同参画を同時に推進することを目的とした講演会を行った。 パートナーシップ宣誓制度受理証交付組数 3組	引き続き、市民や職員を対象に講座等を実施するとともに、東京都と連携しながらパートナーシップ宣誓制度受理証の利用可能なサービスの充実に努めていく。

施策の方向2 あらゆる暴力の根絶

事業番号	事業名	事業内容	担当課	取組実績(成果)	今後の方向性
6	配偶者暴力の防止に対する意識の向上	配偶者暴力は重大な人権侵害であるという認識を社会全体で共有するための講座や講演会等の実施、パンフレット等の配付やホームページ・広報紙を通じて、広報活動・情報提供に取り組みます。また、母子保健事業を通して、男女が協力して育児することの大切さを伝えることにより、配偶者暴力の予防及び防止に向けて取り組みます。	多様性社会・男女共同参画推進課	<p>1 パープルリボンプロジェクト in ちようふの実施                      (1) パープルリボン着用                      女性に対する暴力根絶運動の国際的なシンボルマークである「パープルリボン」の着用について、市職員はもとより、民間事業者にも協力をいただき、「女性に対する暴力の根絶」に向けた市民意識の醸成につなげた。                      (2) パネル展示                      総合福祉センターのウインドウ美術館において、若年層に向けた性暴力被害予防をテーマとする内閣府男女共同参画局のポスターに加え、デートDVに関するメッセージを展示した。また、あくろす3階窓ぎわでパープルリボンのライトアップを実施した。                      (3) 書籍展示                      男女共同参画推進センターの展示ブースに、「DV・性暴力」に関係するセンター所蔵書籍を展示した。                      (4) ワークショップ                      暴力のない社会に向けて、一人一人が考える機会となるよう、カードにメッセージを記入し展示中のツリーに飾るワークショップ及び花紙で花を作りリボンの形の下絵の上に貼るワークショップを実施した。</p> <p>2 講座等の実施                      配偶者暴力防止及び被害者支援に関する意識啓発に向け、女性への暴力が起きる社会の仕組みをケアの視点から問い直し、非暴力を構想する機会を提供することをテーマとした講座のほか、市内中学3年生を対象としたデートDV出前講座を実施した。また、男女共同参画推進センター通信にて、デートDVをテーマに発行し、関係機関も含めた相談先一覧を掲載した。</p> <p>3 相談事業                      男女共同参画推進センターで実施している相談事業の更なる周知を図るため、市報への掲載回数を増やし毎月掲載するとともに、新たにX(旧Twitter)を活用した周知を開始した。暴力に関する相談件数:令和5年度 486件(令和4年度 527件)</p>	配偶者暴力やデートDVの防止に向け、相談窓口の更なる周知、意識啓発の取組を推進していく。
7	スクールカウンセラーによる児童虐待等の早期発見	教職員の相談に応じ、アドバイスを行うスクールカウンセラーを活用し、配偶者暴力にともなって発生する児童虐待等の予防及び早期発見に努めます。	指導室	<p>スクールカウンセラーの2名(市・都)配置により、児童・生徒の悩みや保護者からの相談などに対して、丁寧に対応することができた。                      また、スクールカウンセラーと担任等の連携を密にすることで、児童・生徒への適切な支援につなげることができた。</p>	引き続き、状況に応じて関係機関と連携を図り、適切な対応を進める。
8	配偶者暴力を発見し支援する立場にある人への研修の実施	市窓口の職員に加え、市の各種窓口の職員や医療関係者、学校関係者、地域の民生・児童委員など、配偶者暴力の被害者を早期発見し支援する立場にある人を対象に、情報提供・発見時の通報や早期発見のための研修を実施し、参加を働きかけます。	多様性社会・男女共同参画推進課	<p>女性に対する暴力根絶運動の国際的なシンボルマークである「パープルリボン」の着用について、市職員はもとより、民間事業者にも協力をいただき、「女性に対する暴力の根絶」に向けた市民意識の醸成につなげた。</p>	今後とも、研修やパープルリボンキャンペーンの実施等、様々な手法を活用し、情報提供と意識啓発を行っていく。

8	配偶者暴力を発見し支援する立場にある人への研修の実施	市窓口の職員に加え、市の各種窓口の職員や医療関係者、学校関係者、地域の民生・児童委員など、配偶者暴力の被害者を早期発見し支援する立場にある人を対象に、情報提供・発見時の通報や早期発見のための研修を実施し、参加を働きかけます。	子ども政策課	児童のいる家庭での夫婦間の暴力等は児童の心理的虐待にあたるとして、110番通報で警察から児童相談所へ書類通告されるようになってきている。児童相談所からの送致を受けて子ども家庭支援センターすこやかを拠点とする児童虐待防止センターで対応する件数が増えており、適切な支援を行いながら虐待の再発防止に取り組んだ。DVも含めた児童虐待防止・対応研修について、内部・外部の研修に参加した。	引き続き、関係機関と連携しながら、児童虐待の防止、早期発見に取り組む。
			保育課	公設公営保育園に対し東京都社会福祉協議会主催研修など外部研修の案内を行った。	外部研修等の情報を提供したり、リモートなどの受講方法を検討し、参加の機会を増やす。
			児童青少年課	児童館、学童クラブ及び放課後子供教室事業あそびバの職員資質を高めるために実施している職場研修(令和5年度実績:年間10回)の中で、必要な範囲で取り上げている。	引き続き、職場研修内で取り上げていく。
			福祉総務課	東京ウィメンズプラザの研修や講演会の案内を配布し、参加を働きかけた。	今後も引き続き情報提供を行うとともに、オンラインでの講座等も幅広く案内を行い、意識啓発に努める。
			健康推進課	東京都の専門研修を相談員が受講した。	継続して研修を受講し、関連情報の更新と保健師等専門職の資質向上を図る。
			指導室	担任や養護教諭、スクールカウンセラー等と連携し相談体制の強化を図った。	引き続き、関係機関との連携を図り、適切な対応を行う。
			指導室(教育相談所)	相談業務の質を高め、話しやすい環境を整えることで相談者の適切な状況把握を行い、早期発見できるように努めた。また、関係各課の研修等に参加し連携を図った。	研修や所内での打ち合わせなどを通じて、早期発見や適切な対応を行い、相談員のスキルアップを図る。
9	健診等の機会を活用した配偶者暴力の早期発見	各種健診・相談事業を通じて配偶者暴力の被害者の早期発見・早期支援に努めます。	健康推進課	健診等の機会を通じ、配偶者暴力の被害者を早期に発見し、安全かつ適切に専門相談員と連携した支援を実施した。	新たな情報の入手に努め、早期発見・支援を継続する。

10	被害者の状況に応じた相談事業の実施	窓口を訪れた被害者の意思を尊重し、被害者の状況に応じた適切な相談として、暴力に関する専門相談員による相談、母子相談等を実施します。	市民相談課	1 専門相談の実施 夫婦や男女間における日常生活のトラブルのうち、暴力に関する相談があった場合は、以下の各専門相談員において適切に対応するよう努めた。 (1) 法律相談(弁護士) (2) 家庭相談(専門相談員) (3) 人権身の上相談(人権擁護委員)	専門相談員による適切な助言に基づき、今後も関係機関との連携を図っていく。
			子ども家庭課	生活上の困難を抱える母子、または女性が来所した際には、必要な相談や情報提供を行い、専門機関や相談員につないだ。	様々な暴力の相談にも確実に対応できるよう関係機関との連携を強化し、被害者に必要な情報を提供していく。
			健康推進課	各種健康診査や相談支援(ゆりかご調布面接、家庭訪問、育児相談、健康相談)の場面で配偶者等からの暴力に関する相談があった場合は、相談者の状況を丁寧に聞き取り、相談者の意向に寄り添いながら、必要に応じて専門機関や専門相談員につないだ。	配偶者等からの暴力に関する相談があった場合に適切に専門相談員の支援につなげられるよう、関係機関と密に連携を図る。
11	女性のための相談事業の充実	男女平等・共同参画推進の視点に立ち、生活上の困難(生活面での悩み、心・健康のこと、家庭における暴力の問題、仕事の悩みや再就職など)について、相談者自身が解決の糸口を見出せるよう相談事業の充実を図ります。	多様性社会・男女共同参画推進課	1 相談事業の実施 女性の就労や相談者が多様な生き方を選択できるよう、女性のための相談事業を実施した。また、グループ相談として、更年期の悩みを持つ方々がリラックスした空間で個別の悩みや不安を気楽に話し合いながら課題解決の方法をシェアできる場を提供した。 2 相談事業の充実 女性支援事業として、相談事業のチラシを同封した生理用品を希望者に配布するとともに、女性のための相談カードを各公共施設等へ配架して、相談支援につながるよう周知を図った。	今後とも男女共同参画推進センター機能の更なる充実を図るとともに、各種相談事業へつなげていくための情報発信を強化していく。
12	配偶者暴力防止等対策ネットワーク会議による関係機関等との連携強化	配偶者暴力防止等対策ネットワーク会議を通じて被害者の支援等に携わる関係機関相互の連携強化を図ることにより、配偶者暴力防止及び被害者支援を推進します。	多様性社会・男女共同参画推進課	調布市配偶者暴力防止等対策ネットワーク会議の開催を通じて、配偶者からの暴力防止及び被害者支援に関する対策を推進し、被害者の支援等に携わる関係機関相互の連携強化を図った。	引き続き、関係機関との連携・情報共有を図る。
13	ひとり親家庭への支援の実施	ひとり親の状況に応じ、自立支援に向けた情報提供、関係機関との連絡調整等のひとり親相談事業を行います。	子ども家庭課	・ 母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の親等からの相談を受け、個々の状況に応じた支援を行った。相談件数 計953件 実人数 256人。就労相談は昨年の934人から1,147人へ増加。 ・ コロナ禍で実施された子育て世帯臨時特別給付金(児童一人10万円)と子育て世帯生活支援特別給付金(児童一人5万円に市独自で5万円上乗せ)が令和4年度で終了となり、コロナ後の物価高騰に対し、国給付金(児童一人5万円)の対象を拡大するとともに市独自の給付金(児童一人5万円)を支給した。 ・ 育児・家事等、生活上の困難を抱えるひとり親家庭にホームヘルパーを派遣。ホームヘルプサービス利用7世帯 派遣回数 248回。 ・ 高校生世代までの医療費の完全無償化を開始し、ひとり親家庭を含む子育て世帯の経済的負担の軽減を図った。	ひとり親の状況に応じ、自立に向けた情報提供、関係機関との連絡調整等のひとり親相談事業を通じて、生活上の困難を解消につなげる。令和4年度から開始した養育費確保支援事業や各種の支援制度を周知することで、ひとり親家庭が安心して生活できるよう、支援する。

全事業評価

14	ひとり親家庭の子どもの健やかな成長のための支援	ひとり親家庭の子どもが健やかに成長できるよう養育費、面会交流等に関する相談を実施し、取決めの促進を支援します。	子ども家庭課	養育費に関する無料弁護士相談会の実施、養育費確保支援事業補助金の支給を通じて、養育費の確保と面会交流の取り決めの促進を実施した。 養育費確保支援事業補助金支給件数 12件	引き続き、養育費と面会交流の取決め促進のために養育費確保支援事業を実施していく。
15	生活困窮者に対する支援の充実	就労・心身の状況、地域社会との関係性など、さまざまな事情により、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者について、生活保護に至る前の段階の自立支援を図るため、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な支援を実施します。	生活福祉課	1 自立に向けた支援 生活困窮者の生活状況等を把握し、自立に向けた支援を行った。 ・新規相談受付件数:494件 ・支援プラン作成件数:129件 2 就労支援の取組 自立のために就労支援が必要な方に対し、庁内ハローワークや民間職業紹介事業者の就職サポート事業を活用することで、生活困窮者の経済的な自立の促進を図ることができた。 ・就労支援対象者数:135人 ・就職者数:78人	引き続き、関係各部署等と連携し、生活困窮者の支援に努めていく。
16	市営住宅等に関する情報提供	住まいの確保に困難を抱える市民に対し、市営住宅の入居募集や都営住宅の当選倍率優遇制度等の適切な情報を提供します。	住宅課	年2回の市営住宅公募と年4回の都営住宅公募を実施し、市報・HPを用いた情報提供と併せて、申込書の記入方法や応募資格及び注意事項等を住宅確保要配慮者へ案内した。	今後も同様に適切な情報提供を行っていく。
17	就労に向けた支援の実施	被害者が生活を再建し、経済的に自立できるようにするため、就労支援プログラムの作成や各種給付金事業の案内等の支援を行います。また、ハローワークと連携し、就労に関する情報提供を行うほか、市民への求人求職相談の場である「調布国領しごと情報広場」(ハローワーク府中との共同運営)において、就労支援を実施します。	産業振興課	ハローワーク府中と連携して「調布国領しごと情報広場」の運営に参画し、就労に関する相談や情報提供など、就労支援を実施した。	引き続き「調布国領しごと情報広場」の運営に参画し、相談や情報提供など、就労に向けた支援を実施する。
			子ども家庭課	・母子・父子就労支援専門員が児童扶養手当受給者等のひとり親家庭の親等に対し、ハローワークと連携し個々の状況に応じた就労支援を行った。児童扶養手当現況届提出期間に就労についてのワークショップを行った。 ・就労相談 計1,147件 実人数136人 就職数36人	児童扶養手当受給者等のひとり親家庭の親等に対し、母子・父子就労支援専門員が庁内ハローワークと連携し、個々の状況に応じた就労支援及び経済的安定のための資格取得に関する情報提供等をきめ細かく行っていく。

全事業評価

17	就労に向けた支援の実施	被害者が生活を再建し、経済的に自立できるようにするため、就労支援プログラムの作成や各種給付金事業の案内等の支援を行います。また、ハローワークと連携し、就労に関する情報提供を行うほか、市民への求人求職相談の場である「調布国領ごと情報広場」(ハローワーク府中との共同運営)において、就労支援を実施します。	生活福祉課	<p>1 自立に向けた支援 被保護世帯の生活状況等を把握し、自立助長に向けた適切な指導援助を行うため、査察指導員が各ケースワーカーに年間訪問計画の策定と活発な訪問活動の実施を働きかけるとともに、その進行管理に努めた。</p> <p>2 就労支援の取組 担当ケースワーカーと就労支援員が連携し、庁内ハローワークや民間職業紹介事業者の就職サポート事業を活用することで、被保護世帯の経済的な自立の促進を図ることができた。</p> <p>3 就労支援実績 就労支援活動を行った延べ人数は前年度に比較して4人増の173人となり、56人が就労し、5世帯が生活保護から自立することができた。</p>	関係各部署やハローワーク、民間職業紹介事業者との相互連携をさらに強化していく必要がある。
18	子どもの安全確保と相談・カウンセリング機会の提供	児童虐待等の相談・通報に対し、関係機関と連携を図りながら、相談員・心理職による相談・面接や、必要に応じて子どものプレイセラピー等を実施するほか、スクールカウンセラーによる心理的虐待のケアとして子どもへの心理相談を実施します。	子ども政策課	子ども家庭支援センターすこやかを拠点とする児童虐待防止センターにおいて、配偶者暴力のある家庭の児童への安全確保と児童への相談について、学校や入所施設などの関係機関と連携した支援を行った。児童が保護者から暴力を受けている場合もあるので丁寧な聞き取りやケアを行い、被害を受けた保護者も含めて安心・安全な生活ができるように支援した。	引き続き、児童の安心・安全を確保できるように適切な支援を行う。
			指導室	児童・生徒への定期的なアンケート調査の実施や必要に応じてスクールカウンセラーによる相談体制の強化を図った。	教職員等に対する研修等の取組を充実させ、早期発見に向けた体制の構築を引き続き行う。
			指導室(教育相談所)	関係機関との研修や打合せ等を通じ、ケアが必要な子どもについて速やかに連携することができた。	引き続き、関係機関との連携を図り、多様な資格を持つ相談員による各種相談業務を通じ、子どもの安全確保を行う。

19	デートDVに関する相談窓口の周知と意識啓発	夫婦間のみならず恋人など親密な関係にある男女間の暴力の問題に対応する相談窓口の周知を図るほか、学校等と連携してデートDV防止に向けた意識啓発のための講座を実施します。	市民相談課	1 専門相談の実施 日常生活における各種相談業務の中で、デートDVの問題については、弁護士等の専門家による相談体制の確保に努めた。	職員の対応能力の向上を目指しながら、専門家による適切な助言や、アドバイスが得られるよう支援し、必要に応じて関係機関との連携を図っていく。
			多様性社会・男女共同参画推進課	1 パネル展示 総合福祉センターのウインドウ美術館において、若年層に向けた性暴力被害予防をテーマとする内閣府男女共同参画局のポスターに加え、デートDVに関するメッセージを展示した。また、あくろす3階窓ぎわのパープルリボンのライトアップを実施した。 2 書籍展示 男女共同参画推進センターの展示ブースに、「DV・性暴力」に関するセンター所蔵書籍を展示した。 3 講座の実施 配偶者暴力防止及び被害者支援に関する意識啓発に向け、女性への暴力が起きる社会の仕組みをケアの視点から問い直し、非暴力を構想する機会を提供することをテーマとした講座のほか、市内中学3年生を対象としたデートDV出前講座を実施した。 4 啓発動画の配信 青少年ステーションCAPS館内で内閣府作成のデートDV啓発動画を配信した。	引き続き、配偶者暴力やデートDVの防止に向けた意識啓発及び情報提供に取り組む。
			子ども家庭課	相談窓口に関するリーフレットを配架ラックに掲出し、窓口に来所する人が手に取れるよう情報提供を行っている。	引き続き、配偶者暴力やデートDVの防止に向けた情報提供に取り組む。
			児童青少年課	中・高生世代が利用する青少年ステーションCAPSにおいて、デートDVの事例等を記載したカード型の広報を、来館者の目の届きやすい受付窓口の前面とトイレに掲出し、デートDV防止に向けた情報提供を行っている。また、臨床心理士の相談員による相談事業を実施しており、デートDVと思われる相談の場合は、関係機関と連携を図り対応を行う。	若い世代のデートDVについての理解を深めるため、引き続き情報提供に努め、相談体制を整える。
20	ハラスメント防止に向けた啓発の充実	セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等の各種ハラスメントの防止に向けた情報を提供し、意識啓発の充実を図ります。	多様性社会・男女共同参画推進課	暴力のない社会に向けて、一人一人が考える機会となるよう、カードにメッセージを記入し展示中のツリーに飾ってもらうワークショップ及び花紙で花を作りリボンの形の下絵の上に貼ってもらうワークショップを実施した。	今後とも、各種ハラスメントの防止に向けた取組みを講座開催等、様々な方法で行うほか、啓発物を通して意識啓発と情報提供を実施していく。



全事業評価

21	性犯罪・性暴力の防止に向けた意識啓発の実施	若年層を対象としてSNSを通じた性的な暴力に対する意識啓発等に努めるとともに、子どもを性暴力の当事者にしないために「生命の安全教育」の推進を図るほか、教職員が児童・生徒との不適切な関係、立場を利用した不適切な行為（わいせつ行為）、性的言動を行わないよう研修等の充実に努めます。	多様性社会・男女共同参画推進課	<p>1 パネル展示 総合福祉センターのウインドウ美術館において、若年層に向けた性暴力被害予防をテーマとする内閣府男女共同参画局のポスターに加え、デートDVに関するメッセージを展示した。また、あくろす3階窓ぎわのパープルリボンのライトアップを実施した。</p> <p>2 書籍展示 男女共同参画推進センターの展示ブースに、「DV・性暴力」に関するセンター所蔵書籍を展示した。</p> <p>3 講座の実施 配偶者暴力防止及び被害者支援に関する意識啓発に向け、女性への暴力が起きる社会の仕組みをケアの視点から問い直し、非暴力を構想する機会を提供することをテーマとした講座のほか、市内中学3年生を対象としたデートDV出前講座を実施した。</p>	引き続き、配偶者暴力やデートDVの防止に向けた意識啓発及び情報提供に取り組む。
			指導室	性犯罪・性暴力対策について、教育・啓発の強化を図った。子どもたちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう「生命(いのち)の安全教育」について全教職員へ周知を図った。	全ての学校で「生命(いのち)の安全教育」を推進していく。

施策の方向3 安全・安心な暮らしの実現

事業番号	事業名	事業内容	担当課	取組実績(成果)	今後の方向性
22	ライフステージに応じた性と生殖に関する情報の提供や講座の実施	女性のみならず男性に対しても、女性の生涯にわたる健康の問題についての理解を深める情報提供や相談を実施します。また、思春期・青年期の子どもたちやその保護者を対象に、学校等と連携して、正しい知識や生命の尊さについて理解を深める情報提供・講座等を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課	<p>1 相談事業の実施 女性の心や性・体の悩みなどについて、相談者自身が解決を見出せるよう、医学的知識を有する助産師による女性のヘルスケア相談を実施した。グループ相談ほっとサロンにおいては、「更年期と上手に付き合う」などの相談も実施した。</p> <p>2 男女共同参画視点の情報提供 男女共同参画推進センターの図書・情報コーナーにおいて、男女平等の先行事例に関する書籍等を展示することで、男女共同参画に関する情報の発信・提供に努めた。</p>	引き続き、市民ニーズ等も踏まえ、様々な相談事業を継続して実施していく。

22	ライフステージに応じた性と生殖に関する情報の提供や講座の実施	女性のみならず男性に対しても、女性の生涯にわたる健康の問題についての理解を深める情報提供や相談を実施します。また、思春期・青年期の子どもたちやその保護者を対象に、学校等と連携して、正しい知識や生命の尊さについて理解を深める情報提供・講座等を実施します。	健康推進課	<p>1 健康相談:相談を希望する市民に対応</p> <p>2 情報提供:月1回、「健康なくらしのために」の広報紙発行、エイズや梅毒など性感染症の周知、通年で健康づくり教室、がん検診の啓発を実施した。</p> <p>3 講話:もうすぐママ/パパ教室(母親・両親学級)の中で、産後の女性の身体の変化について妊婦とそのパートナーでの共有を図った。学童クラブの児童を対象に体験型のミニ講話、就学前の幼児とその保護者に対する健康づくりの講話、中学生や小学生を対象に薬物乱用防止の講話、中学生へのがん教育の中で、こころやかなだの健康について伝えた。</p>	引き続き、各教室や相談、講話を通して、性と生殖に関する正しい知識や生命の尊さについて理解を深めるための情報発信できる場を継続して検討する。
			指導室	<p>学校における性教育について学習指導要領に示された内容を全ての児童・生徒へ確実に指導するとともに、児童・生徒が性に関する正しい知識を身に付け、適切な意思決定や行動選択ができるよう取り組んだ。また、外部講師等を活用した授業を中学校1校で実施した。</p>	学校における性教育の充実を図っていくとともに、産婦人科医等の外部講師を活用した授業を実施していく。
23	妊娠・子育て等に必要の情報提供や講座の実施	男女が妊娠中から互いに協力して子育ての準備を進められるよう情報提供や講座等を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課	<p>「赤ちゃんといっしょに♪ママとパパの子育てサロン」を開催し子育ての悩みや不安を持つ参加者が専門家を交えて話をすることで、問題解決の糸口を見つける機会を作った。</p>	引き続き、講座や相談事業等を通して各種の情報提供を行う。
			子ども政策課	<p>子ども家庭支援センターすこやかにおいて以下の事業を実施した。</p> <p>1 パパひろば 父親の育児参加の動機付けとして、子どもと父親(または祖父)に会議室やひろばを開放しイベントを開催した。また父子外出企画等でも交流を図った。</p> <p>2 サンデーコロバン 生後3カ月以上1歳誕生月までの乳児とその保護者を対象に、親子遊びや子育ての情報交換の場を提供する事業「コロコロバン」を日曜日に実施し、平日昼に参加しにくい保護者、とりわけ父親の育児参加を図った。</p> <p>3 エンゼル大学 子育てに関する知識や対処方法などの講座を年10回開催した。うち5回は土曜日、うち4回はオンラインで開催し、平日仕事や遠方で来られない保護者も参加できるように企画した。</p> <p>4 その他 土日祝日も開館し妊娠中に仕事をしている人でも子育ての準備がしやすいように情報提供等を行った。</p>	妊娠中の母親・父親が乳児との生活・関わりが想像できるように妊娠期向けのエンゼル大学の講座を引き続き企画する。

全事業評価

23	妊娠・子育て等に必要の情報提供や講座の実施	男女が妊娠中から互いに協力して子育ての準備を進められるよう情報提供や講座等を実施します。	児童青少年課	<p>1. 助産師相談を毎月1回、産前産後の希望者を対象に11児童館で実施。</p> <p>2. 健康推進課と連携し、歯科・栄養等の講師を依頼し実施している。</p>	引き続き、事業を実施し子育てに関する悩み・疑問などを解消し、情報提供を行うとともに、今後は、オンラインでの講座実施も検討していく。
			健康推進課	<p>ゆりかご調布面接で配布する「子育てガイド」には産前産後の話やママとパパの役割について掲載し、もうすぐママパパ教室(母親・両親学級)では沐浴等子育てに関する体験や出産、子育てについて情報提供を行った。出産後についてもこんにちは赤ちゃん訪問において、母親等に子育てに関する情報提供を行った。</p>	妊娠期間の様々な機会を捉えて情報提供を行い、安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えられるよう継続していく。
24	妊娠・出産期における母子の健康支援	妊娠・出産期に健康な生活を送れるよう妊産婦・乳幼児健康診査や訪問指導の実施に加え、妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成します。また、必要に応じて出産後の子育て・家事援助のためのサービスの調整を行います。	子ども政策課	<p>子ども家庭支援センターすこやかでは母子健康手帳の交付時に行うゆりかご調布にて、産前から切れ目のない子育て支援につながるきっかけとして、情報提供や相談を実施した。また、契約業者を通じてヘルパーを派遣し、母子健康手帳取得後から生後6か月(多胎の場合は12か月)を迎える月の月末までの妊産婦家庭を対象に、家事や育児の援助をするヘルパーを派遣し、産前・産後における身体的・精神的負担軽減を目的に支援を行った。ヘルパーの派遣に当たっては、事業担当者と保健師等の専門相談員が家庭を訪問し、必要に応じて育児相談や他のサービスの事業案内を行い、虐待予防も視野に入れた養育環境づくりを行った。さらに、健康推進課による東京都の乳幼児全戸訪問「こんにちは赤ちゃん事業」との緊密な連携に努めた。</p>	母子健康手帳の交付事業実施に伴い、その他の子育てサービスの周知につなげている。産前産後支援ヘルパー事業においては、妊娠・出産・産後の女性が心身ともに健康な生活を送ることが出来るよう、体調や家族形態に合わせた利用方法や各種サービスのコーディネートを行っていく。
			健康推進課	<p>妊産婦、乳幼児健診等に係る費用の一部助成を実施した。</p> <p>各事業を通じてサービス調整が必要な場合は、関係機関等連携を図り、支援を実施した。</p>	引き続き、事業の継続を行い、必要に応じて、関係機関と連携を図っていく。

全事業評価

25	女性特有のがん(乳がん, 子宮頸がん)の早期発見・予防に向けたがん検診の受診勧奨	女性特有のがんの早期発見・早期治療・予防のための事業の充実を図ります。特に、乳がん検診の普及を図るため、乳がん予防月間(10月)にピンクリボンキャンペーンの実施など、啓発活動に努めます。	健康推進課	1 子宮頸がん検診の受診勧奨の実施 (1)6月のキャンペーンで市民向けの普及啓発。 (2)特に、20代、35、40、45歳には個別受診勧奨 2 乳がん検診の普及啓発の実施 (1)10月ピンクリボンキャンペーン (2)3月の女性健康週間にキャンペーン	継続実施。
26	健康づくり・介護予防の推進	高齢者が要介護状態にならずに元気に暮らしていけるよう、高齢者のニーズに合った介護予防事業を推進します。また、介護予防・日常生活支援総合事業の実施に当たっては、多様な主体によるサービスを提供するとともに、普及啓発に取り組めます。	高齢者支援室 (高齢福祉担当)	「知って活かそう介護予防教室」「65歳からの健康づくり健診」「介護予防講演会」「簡単10の筋力トレーニング講座」の開催	引き続き実施。

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進

施策の方向1 仕事と家庭生活等の両立に向けた環境整備

事業番号	事業名	事業内容	担当課	取組実績(成果)	今後の方向性
27	子育て家庭への支援の充実	子ども家庭支援センターすこやかや子ども発達センター、市内各児童館等を拠点として、子育てを行う市民に対し、子育て支援に関する情報を提供します。	子ども政策課	子育て支援情報誌「元気に育て！！調布っ子」を配布したほか、官民協働で「子育てガイド～妊娠期から子育て期にわたる支援～」の発行を行った。また、多くの子育て支援に関する事業の情報をホームページやSNSで発信した。ひろばでは、乳幼児とその保護者が気軽に集まり、子育てに関する情報交換に加え、健康管理、遊び、ブックスタートなど子育てが楽しくなるような場の提供を行った。また多岐にわたる専門の相談員による、子育てに関する悩み・疑問や妊娠期の方の相談を受けるとともに、エンゼル大学やひろばのお医者さんとして、子育てに関する様々な内容の講座や健康管理等に関する講習会を実施した。	引き続き、子育てに関する冊子を配布していくとともに、時代のニーズに合ったテーマを工夫しながら情報提供や講座を実施していく。
			児童青少年課	児童館における子育てひろばでは、乳幼児とその保護者が気軽に集まり、子育てに関する情報交換に加え、健康管理、遊びなどを楽しく身につけ、子どもの健やかな成長を育む場の提供を行った。また、専門の相談員による、子育てに関する悩み・疑問や妊娠期の方の相談を受けるとともに、月に一度、助産師による子育て相談、乳幼児の身体測定や、健康管理等に関する専門家の講演会や講習会を実施した。このほかにも必要に応じて、子ども家庭支援センターすこやかや子ども発達センターと連携し、子育て支援に関する情報提供を行った。	引き続き、利用者に寄り添った居場所とするため、関係機関と連携し、利用者のニーズに沿った、質の高いサービスを提供する。
			子ども発達センター	子どもの発達に関わる知識の普及・啓発、理解促進のため、市民向け講演会や保護者講習会を開催した。 1 市民講演会 (1) 開催回数 1回 (2) 参加人数 72人 2 保護者講習会 (1) 開催回数 2回 (2) 参加人数 10人	引き続き、市民向け講演会や保護者講習会を開催することで、子どもの発達に関わる知識の普及・啓発、理解促進を図り、子育て支援に関する情報を提供していく。
28	子育てサービスの多様化と充実	男女ともにワーク・ライフ・バランスが実現できるようすこやかを中心とした子育て支援のほか、保育園、学童クラブ、放課後子供教室事業等での取組等により、仕事と子育ての両立を支援する子育てサービスの充実を図ります。	子ども政策課	調布市子ども家庭支援センターすこやかにおける一時預かり事業の実施 ・子どもショートステイ事業では、保護者が疾病や出産、家族の看護、冠婚葬祭などで子どもの養育ができないときに、緊急一時的に子どもを預かった。 ・すこやか保育事業では特に理由を問わず、保護者の必要に応じて子どもを施設で預かった。 ・トワイライトステイ事業では、保護者が夜間に及ぶ仕事等のため、恒常的に子どもの養育が困難な家庭について、対象家庭の子どもを施設で預かった。	引き続き、利用者の利便性に配慮した事業運営を行っていく。 様々なニーズに応えられるよう、すこやか内の一時預かり事業だけでなく、保育園等の一時預かり先についても情報提供を行う。

28	子育てサービスの多様化と充実	男女ともにワーク・ライフ・バランスが実現できるようすこやかを中心とした子育て支援のほか、保育園、学童クラブ、放課後子供教室事業等での取組等により、仕事と子育ての両立を支援する子育てサービスの充実を図ります。	保育課	<p>多様な保育施設・サービスを提供することで、子育て家庭の多様なニーズに幅広く応え、男女ともに働き続けることができるよう、子育て支援の充実を図った。</p> <p>1 保育施設の提供 認可保育園、認証保育所等 2 多様な保育サービスの提供 延長保育事業、一時預かり、病児・病後児保育等</p>	引き続き、様々な家庭環境のニーズに応えられるようにするため、多様な保育サービスを提供していく。
			児童青少年課	<p>学童クラブでは、定員を超えた児童を受け入れ、保護者が就労・療養・介護等で放課後家庭にいない小学生を対象に、家庭に代わる放課後の適切な「遊びや生活の場」を提供した。</p> <p>放課後子供教室事業では、一部施設において開設時間を試行的に18時まで延長するとともに、子ども達のやりたい遊びをアンケート調査し、事業に反映させるなど内容の充実を図った。</p>	保護者が安心できる環境整備を引き続き実施する。
29	家族介護者の支援の充実	家族介護者の負担を軽減し、男女とも家庭生活と仕事を両立できる環境を整えるため、介護保険法、障害者総合支援法等の周知や、専門員による相談体制等の充実を図ります。	高齢者支援室 (高齢福祉担当)	<p>高齢者支援室の窓口と市内10か所の地域包括支援センター(サブセンター含む)で、総合相談業務を実施。また、臨床心理士、医師相談、リハビリ専門職の個別相談を行い、介護負担の軽減を図った。</p>	引き続き実施。
			高齢者支援室 (介護保険担当)	<p>1 制度に関する案内冊子「介護保険制度の概要」を作成し、市役所、市内地域包括支援センター等で配布した。</p> <p>2 市報・調布エフエムなどの媒体を利用して情報提供を行った。</p>	引き続き実施。
			障害福祉課	<p>相談件数の増加、複雑化、多様化、家族支援の必要性に対応できるように、窓口相談員は、社会福祉士等の専門職を配置し、相談係職員は、保健師、社会福祉士等の専門職が地区担当制をとり、枠にとらわれることなく、障害特性や個別性を重視した相談支援の実施を行っている。また、地域への障害理解や事業内容の普及啓発を実施することで障害理解の促進に努めている。</p>	今後も専門職による相談支援業務を充実させ、その人らしい自立に向けた支援を行う。障害者を地域で支える体制づくりモデル事業の実施や普及啓発につとめ、障害者が地域で安心して生活できるよう支援していく。

30	男性の家事・子育て・介護への参画を促す講座等の実施	男性を対象に、家事、子育て、介護に参画できるようになるための情報を提供し、講座等を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課	ほっとサロンしえいくはんず(グループ相談)で、「子育て、夫婦の関係、働き方などを話し合ってみませんか」、「パパ達といっしょに育児を楽しもう！子どもと遊ぼう！」と題して、パパの子育てをテーマとして開催し、問題解決の糸口を見つける機会を作った。	今後も男性が参加しやすい日程を検討し、子育て等への参画のためのグループ相談や情報提供を実施していく。
			子ども政策課	子ども家庭支援センターすこやかににおいて以下の事業を実施した。 1 パパひろば 父親の育児参加の動機付けとして、子どもと父親(または祖父)に会議室やひろばを開放し父子の交流を図った。また、コロナ禍以降中止していた芋掘りなどの外出イベントを再開した。 2 サンデーコロパン 生後3カ月以上1歳誕生月までの乳児とその保護者を対象に、親子遊びや子育ての情報交換の場を提供する事業「コロコロパンダ」を日曜日に実施し、平日昼に参加しにくい保護者、とりわけ父親の育児参加を図った。また、プレママ・プレパパの見学も積極的に受け入れた。 3 エンゼル大学 子育てに関する知識や対処方法などの講座を年10回開催した。うち5回は土曜日、うち4回はオンラインで開催し、平日仕事や遠方から来られない保護者も参加できるように企画した。 4 ひろば 土日祝日も施設開放することで様々なライフスタイルの家庭でも父親が子育てに参画できるようにした。	引き続き、夫婦向けの講座を実施していくとともに、利用者の利便性に配慮した事業運営を行っていく。
			児童青少年課	父親が子育てに参画する機会として、また、平日の子育てひろばを利用できない保護者が参加できるよう、子育て中の保護者同士の交流を促進する各種講座や遊びを通じた交流事業を「サタデーひろば」等として土曜日に実施した。 実施回数 90回 参加者 2,421人 実施内容 施設開放としておもちゃのひろばを実施した。	父親が子育てに参画する機会として、引き続きサタデーひろばを実施する。平日のひろば利用が難しい保護者にも気軽に参加してもらえるように周知していく。
			高齢者支援室(高齢福祉担当)	男性介護者向けカフェ(なわのれんの会)を定期開催。	引き続き実施。
			高齢者支援室(介護保険担当)	希望団体に対し、出前講座や勉強会を実施し、介護に関する制度やサービスの利用方法等の情報提供を行う。令和5年度は、5回実施。	引き続き実施。
			健康推進課	ゆりかご調布面接で配布する「子育てガイド」には産前産後の話やママとパパの役割について掲載し、もうすぐママパパ教室(母親・両親学級)では、沐浴等子育てに関する体験や出産、子育てについて情報提供を行った。	引き続き、事業を通して妊娠、出産、子育てについての情報提供を継続する。

全事業評価

30	男性の家事・子育て・介護への参画を促す講座等の実施	男性を対象に、家事、子育て、介護に参画できるようになるための情報を提供し、講座等を実施します。	東部公民館	乳幼児の親子を対象とした家庭教育講座「0歳児からの、パパといっしょにリトミック」や「男性の料理教室」を開催するなど男性が家事などに参画できるような講座を実施した。	引き続き、男性が子育てや家事などに参画できるような情報を提供する講座等を実施していく。
			西部公民館	地域文化祭において、男性を対象とした料理体験会をサークルと共催し、料理がはじめての方に料理の面白さを味わっていただくとともに、サークルへの加入についての情報提供などの支援をした。	今後も、男性が料理に親しめるようサークル支援などを通じて取り組みを進めたい。
			北部公民館	<p>1 親子工作教室                      (1)「親子で作るガラスのおうちの小物入れ」                      (2)「親子で作るガラスの冬のオーナメント」を実施。親子と一緒に作品制作を楽しんでもらう機会を提供した。</p> <p>2 家庭教育コンサート                      「0歳からババママいっしょに音あそび～ピアノ、マリンバ、読み聞かせ～」を実施。0歳児を育てる親を対象に、育児ストレスの軽減、親同士の交流を図る機会を提供した。</p> <p>3 親子ふれあい教室                      「親子でリフレッシュ！『リズムで心を育む1歳からの初めてダンス体験』」を実施。月齢が低い子の親を対象に、育児ストレスの軽減とリフレッシュ、親同士の仲間づくりを図る機会を提供した。</p>	家庭教育については、主に月齢が低い子がいる家族に対し、その年齢の成長で大切な視点を学べるような講座を企画している。対象を、男性・女性とせず、家族の中でどちらでもまたは二人が参加できる講座を実施していく。



施策の方向2 雇用・職場環境の充実

事業番号	事業名	事業内容	担当課	取組実績(成果)	今後の方向性
31	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供・啓発	市民を対象としたワーク・ライフ・バランスの普及を図るための情報提供や講座等を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課	仕事と介護の両立や遠距離介護をテーマに、離職せずに対応するために必要な基礎知識、介護者としての視点を学ぶ機会を提供した。	ワーク・ライフ・バランスの実現のため、引き続き、講座等を実施するとともに、情報提供を積極的に行っていく。
32	ワーク・ライフ・バランスに関する相談の実施	子育て家庭や要介護者を抱える家庭等のワーク・ライフ・バランスを保つための相談ができる環境を整備します。	多様性社会・男女共同参画推進課	暮らしのことや労働条件・労働環境などワーク・ライフ・バランスに関する悩みについて、専門の相談員による、女性の生きかた相談、働く女性の人生相談、女性のための仕事&生活サポート相談を実施した。	引き続き、専門の相談員によるワーク・ライフ・バランスを保つための相談を実施する。
			子ども家庭課	ひとり親家庭から育児と仕事のバランスについての悩みや、経済的安定につながるような就労に関する相談を受けた。	経済的自立を目指して就職活動等を行うひとり親からの相談に応じ、育児と仕事の両立ができるよう貸付・給付金制度の周知と利用促進を図るとともに、就労を支援する講座等を実施する。
			高齢者支援室(高齢福祉担当)	ダブルケアの会運営の支援。認知症の方を介護する家族のための介護者講座を通し、自分のワーク・ライフ・バランスを考える機会の確保を図る。	引き続き実施。
			指導室(教育相談所)	相談業務の質を高め、話しやすい環境を整えることで相談者の適切な状況把握や事情聴取を行った。	研修や所内での打ち合わせなどを通じて、適切な対応について相談員のスキルアップを図る。
33	多様な働き方の定着に向けた支援	コロナ後の社会を意識した短時間勤務やテレワーク等の多様な働き方の定着に向け、メリットや先進事例等の情報発信に努めるとともに、実効性のある支援策を検討します。	多様性社会・男女共同参画推進課	ほっとサロンしえいはんず(グループ相談)で、未就学児を育てる父親を対象に、子育て、パートナーとの関係、働き方等をテーマにした講座と、情報交換の場を提供することで、男性の子育て、働き方等について学習の機会を提供した。	引き続き、講座や講演会等を実施し、男女共同参画に関する学習機会を提供していく。
			産業振興課	経営アドバイザー(社会保険労務士)による事業者向け労務相談会を実施したほか、関係機関からの情報を提供した。	事業者向け労務相談会を継続するとともに、関連情報の提供に努める。
34	仕事と子育て両立に向けた支援	市内の事業者や経営者に対して、仕事と子育て両立に向けた支援に有効な情報提供を実施します。	産業振興課	経営アドバイザー(社会保険労務士)による事業者向け労務相談会を実施したほか、関係機関からの情報を提供した。	事業者向け労務相談会を継続するとともに、関連情報の提供に努める。

全事業評価

35	労働相談の実施	就労に際して悩みや困難を抱えている市民が相談できる環境を整備します。	多様性社会・男女共同参画推進課	暮らしのことや労働条件・労働環境などワーク・ライフ・バランスに関する悩みについて、専門の相談員による、女性の生きかた相談、働く女性の人生相談、女性のための仕事&生活サポート相談を実施した。	引き続き、専門の相談員によるワーク・ライフ・バランスを保つための相談を実施する。
			産業振興課	関係機関と連携して労働セミナーの開催や、「ポケット労働法」(東京都産業労働局編集)を発行して市内関連施設に配架した。また、「ちようふ若者サポートステーション」事業を通して、就労に際しての悩みや困難を抱える15歳から49歳までの若者の相談に対応した。	引き続き、関係機関と連携した労働セミナーや街頭労働相談の開催、「ポケット労働法」の発行を続ける。また、「ちようふ若者サポートステーション」を支援し連携していく。
36	職場における男女平等・男女共同参画に関する情報の提供	民間事業者等や関係機関と協力し、就労情報や職場における男女平等に関する情報、ワーク・ライフ・バランスを図るための情報等を広報紙等により提供します。	多様性社会・男女共同参画推進課	女性が活躍できる職場作り等の情報提供を行うため、市内にある女性活躍推進「えるぼし認定」を取得した企業の取組を取材し、結果を市ホームページに掲載した。女性が働きやすい環境を整備する動機づけを図るほか、女性が活躍できる場の情報提供を行った。	今後とも、民間事業者等や関係機関と協力し、市ホームページや男女共同参画推進センター通信等により、ワーク・ライフ・バランスを図るための情報提供を実施していく。
			産業振興課	関係機関と連携しての情報提供に努めたが、とりわけ労働セミナーの開催や「ポケット労働法」の発行・配架において意識啓発を図った。	今後とも、関係機関と連携した情報提供に努め、労働セミナーや街頭労働相談、「ポケット労働法」による意識啓発を図っていく。
37	男女平等な組織づくりの促進	市内の事業所・経営者や相談者に対し、個別にワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進、職場での男女平等を実現する情報を提供し、意識啓発を図ります。	多様性社会・男女共同参画推進課	女性が活躍できる職場作り等の情報提供を行うため、市内にある女性活躍推進「えるぼし認定」を取得した企業の取組を取材し、結果を市ホームページに掲載した。女性が働きやすい環境を整備する動機づけを図るほか、女性が活躍できる場の情報提供を行った。	今後とも、民間事業者等や関係機関と協力し、市ホームページや男女共同参画推進センター通信等により、ワーク・ライフ・バランスを図るための情報提供を実施していく。
			産業振興課	経営アドバイザー(社会保険労務士)による事業者向け労務相談会を実施したほか、関係機関からの情報を提供した。	事業者向け労務相談会を継続するとともに、関連情報の提供に努める。

38	女性の就職、再就職を支援する講座等の実施	経済的自立を目指して就職活動等を行う女性の相談に応じ、貸付・給付金制度の周知と利用促進を図るとともに、就労を支援する講座等を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課	<p>1 相談事業の実施 グループ相談として、育児中の方や、再就職を希望している方、職場の人間関係での悩みがある方など、働くこととこれからの私をテーマに意見交換等を行い、働くことを考える場を提供した。</p> <p>2 女性の就労への支援 市の相談員を白百合女子大学に派遣し、女子大学生を対象に「キャリア研究」についての出前講座を実施した。</p> <p>また、(公財)東京しごと財団と共催で、就業にあたっての心構えやはじめの一步を踏み出すためのノウハウ等を学び働くことへの意欲喚起を図る「ミニセミナーin調布」や「しごと応援キャラバンin調布」、女性の多様な働き方の一つとして起業という選択肢があることを啓発し起業への支援につなげる「女性のための起業セミナー」などの就労支援セミナーを実施した。</p>	今後とも他部署や他の機関と連携しながら、年代、ニーズに合わせた女性の就労支援を行っていく。
			産業振興課	<p>ハローワーク府中との共催で「子育てしながら働きたい方のためのセミナー」を開催し、ビジネスセミナー、メイクアップ及びパソコン研修を実施した。また、東京都産業労働局との共催により「女性向け委託訓練(5日間コース)Word・Excel基礎科」を行い、女性の就職、再就職を支援した。</p> <p>なお、「調布国領しごと情報広場」のマザーズコーナーにおいては、面接用スーツの貸出しも実施した。</p>	引き続き、ハローワーク府中「調布国領しごと情報広場」のマザーズコーナーをはじめとする関係機関と連携して女性の就労を支援する講座等を実施していく。
			子ども家庭課	<p>・ 母子・父子就労支援専門員が児童扶養手当受給者等のひとり親家庭の親等に対し、ハローワークと連携し個々の状況に応じた就労支援を行った。児童扶養手当現況届提出期間に就労についてのワークショップを行った。</p> <p>・ 就労相談 計1,147件 就職数36人</p>	児童扶養手当受給者等のひとり親家庭の親等に対し、母子・父子就労支援専門員が庁内ハローワークと連携し、個々の状況に応じた就労支援及び経済的安定のための資格取得に関する情報提供等をきめ細かく行っていく。
39	女性の起業・創業への支援	起業・創業を希望する女性に対し、起業支援セミナーや専門相談員による相談等を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課	<p>1 相談事業の実施 これから働き始めたい人や既に働いている人の、働くことに関わる悩みの解決に向けて「女性のための仕事&amp;生活サポート相談」を実施した。</p> <p>2 女性のための起業セミナーの実施 「起業」という働き方を思い描いている女性を対象に、先輩経営者の講師が起業を考えたきっかけから実際の起業に至るまでの経緯等を伝えるセミナーを実施した。</p>	今後とも女性が多様な生き方を選択できるよう相談事業や女性のための起業セミナー等を開催していく。
			産業振興課	<p>経営アドバイザー(中小企業診断士)による女性起業相談会を実施したほか、関係機関と連携した「女性のための起業セミナー」を実施した。</p>	毎月の女性起業相談会を継続するほか、多様な講師による「女性のための起業セミナー」を企画していく。

基本目標3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進

施策の方向1 教育の場における男女共同参画の推進

事業番号	事業名	事業内容	担当課	取組実績(成果)	今後の方向性
40	教職員への的確な研修の実施	固定的な男女役割分担意識にとらわれず、男女平等の意識をもって子どもへの指導に当たることができるよう、教職員に対し、経験年数や職に応じた研修を実施します。	指導室	1 人権教育の充実 学校において、教育活動全体を通じて組織的・計画的に人権教育を推進した。また、人権教育推進委員会において、男女共同参画の推進に向けた研修を実施した。 2 教職員による不適切な指導及び体罰の防止への啓発 児童・生徒への指導について、児童・生徒への理解を軸とした指導に当たれるよう、校長会や副校長会を通じて指導することができた。	学校における人権教育の充実に向け、学校に関わる全ての教職員への研修等の充実を図り、男女共同参画の推進に向けた取組を実施する。
41	男女共同参画に関する資料等の収集	市民に対する充実した情報提供に向け、市立図書館や男女共同参画推進センターにおいて男女共同参画に関する資料等を収集します。	多様性社会・男女共同参画推進課	男女共同参画推進センター内に図書等を配架し、利用者の閲覧・貸出しに供することで、男女共同参画に関する知識を深めることができるようにした。	引き続き、男女共同参画推進に関する図書等を配架し、利用者の閲覧・貸出しに供することで、男女共同参画に関する知識を深めることができるようにしていく。
			図書館	様々な分野における男女共同参画に係る資料・情報の収集に努めた。 多様性社会・男女共同参画推進課の事業のために、分館から関連本の団体貸出を行った。 行政資料については、調布市の刊行物をはじめ、国、都及び近隣自治体の刊行物にも留意し、収集・提供に努めた。	理解を深める資料の収集に努めるとともに、幅広い意見や考え方が反映された資料を偏ることなく収集、提供していく。依頼があれば引き続き男女共同参画推進センターとの展示協力も行う。
42	家庭における男女共同参画の促進	社会教育情報紙や、父母・これから子育てを始める方を対象とした講座、市立小・中学校PTA主催の家庭教育セミナー等を通じて、家庭や地域における男女共同参画意識の啓発につながる情報を提供します。	健康推進課	ゆりかご調布やもうすぐママパパ教室(母親学級)、赤ちゃん訪問等において、パートナーの状況を確認しながら、母親の産後の身体の変化と育児における夫婦の協力の必要性について情報提供した。	引き続き、家事や子育てに男性が積極的に参加できるよう、妊娠期から具体的に伝えていく。

全事業評価

42	家庭における男女共同参画の促進	社会教育情報紙や、父母・これから子育てを始める方を対象とした講座、市立小・中学校PTA主催の家庭教育セミナー等を通じて、家庭や地域における男女共同参画意識の啓発につながる情報を提供します。	社会教育課	<p>社会教育情報紙「コロボ」を年3回発行し、市内小・中学校や市施設に配布するとともに、市ホームページに掲載するなど、社会教育・家庭教育に関する情報提供に努めた。</p> <p>【発行部数】各号19,200部</p> <p>市立小・中学校PTAの企画、運営による「家庭教育セミナー」について、情報提供や積極的な事業実施を働きかけることで、多様化する社会問題に対応した家庭教育支援を行った。講師謝礼及び手話通訳委託料を助成した。</p> <p>オンライン及び会場とオンライン併用による開催も可とした。</p> <p>【実施校】調布市立小・中学校 4校 【参加者数】148人</p>	<p>【社会教育情報紙】引き続き、家庭教育についてのコラム等の掲載を通して情報提供を行う。</p> <p>【家庭教育セミナー】引き続き、開催テーマや内容について、助言や情報提供を行うとともに、オンラインを活用した事業実施について支援する。</p>
43	あらゆる世代に向けた学習機会確保と情報提供	子育て中や就労にかかわらずあらゆる世代に学習機会を提供するため、保育付きや平日に限らない講座・講演会等を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課	男女共同参画に関する講座や固定的な性別役割分担意識の解消に関する講座、男性の家事・子育て・介護への参画を促す講座等を土日に開催した。 土日開催回数 10回	引き続き、あらゆる世代に学習機会を提供できるよう、保育付きや平日に限らない講座・講演会を実施していく。

施策の方向2 地域における男女共同参画の推進

事業番号	事業名	事業内容	担当課	取組実績(成果)	今後の方向性
44	地域活動のネットワーク化の支援	地域活動における市民のネットワークを構築するため、市民同士の交流・つながり合いの機会を確保します。	多様性社会・男女共同参画推進課	地域で活動する団体とともに男女共同参画推進フォーラムしえいくはんず2023を開催し、延べ852人の参加があった。	今後とも、市民同士の交流の機会を確保し、地域での男女共同参画を推進する。
45	地域団体等の学習活動の支援	地域において男女共同参画の視点をもった活動を自主的に進めているグループやサークルに対し、学習機会を提供することにより活動を支援します。	多様性社会・男女共同参画推進課	男女平等意識の啓発・普及等の推進事業を行う市民団体へ、団体活動費補助金の交付による支援を行った。令和5年度の交付実績は2件。	今後とも、男女共同参画社会の実現を目指し、広く市民の男女平等意識の啓発・普及や女性の社会参画等の推進事業を行う市民活動団の支援を実施する。

45	地域団体等の学習活動の支援	地域において男女共同参画の視点をもった活動を自主的に進めているグループやサークルに対し、学習機会を提供することにより活動を支援します。	社会教育課	<p>市民の自主的なグループ学習活動を支援する学習グループサポート事業として、学習会や学習した成果を地域社会に還元することを目的に実施する公開講座における、広報活動の支援や講師謝礼及び手話通訳委託料のほか、子育て中の方に学習の機会を提供するための乳幼児保育の保育者への謝礼の助成に取り組んだ。</p> <p>1 学習グループサポート登録グループ数 7団体 2 講師謝礼に対する助成 11件 3 手話通訳者謝礼に対する助成 0件 4 保育者謝礼に対する助成 0件</p> <p>※保育ありとして公開講座の参加者を募集したが、保育の応募がなかった。</p>	引き続き、幅広く学習の機会を提供するため、継続して実施していく。また、オンラインを活用した公開講座実施について支援する。
			東部公民館	<p>公民館主催事業「男性料理教室」を経て、サークル化を目指し活動しているグループに対して、活動場所の提供をするなどの支援をした。</p>	今後とも公民館活動において男女共同参画の視点をもった活動を進めているグループやサークルに対し活動を支援していく。
			北部公民館	<p>1 北部地域文化祭 北部公民館を利用する団体から選出された北部地域文化祭実行委員と協力し、文化祭運営の支援を行った。</p> <p>2 保育付き事業・講座 子育て中の方でも講座に参加し学習できるように、保育付きの講座を開催した。</p> <p>3 地域連携事業 地域活動団体「上ノ原まちづくりの会」と連携し、事業を実施した。</p> <p>(1)北の杜講座 ①「みんなで踊ろう！盆踊り体験～東京音頭、調布音頭など」 ②「北の杜ほくほく散歩～上ノ原公園からかに山～」 ③「みんな集まれ！北の杜防災フェア2024」 4 成人学級(2学級) 市民の自主的な企画・運営と自発的な相互学習・共同学習を基盤とした社会教育を推進・支援した。</p>	今後も多様なテーマでの保育付き講座を実施し、子育て中の保護者に学習の機会を提供していく。また、地域で活動している「上ノ原まちづくりの会」との協力も含め、今後の企画を検討していく。
			西部公民館	<p>市民の自主的な企画・運営と相互学習・共同学習を進め、男女を問わず、地域に広く呼びかけ活動をする成人学級に対し、公民館として活動への助成や運営の支援をした。</p>	学級は約1年をかけての学習であり、自主企画、自主運営での学習の支援として今後も継続をする。また、成人学級への参加のきっかけ作りとして、地域のニーズに応じた講座を実施するなど新たな仲間作りにつなげる。

46	地域コミュニティにおける男女共同参画の促進	男女がともに参画し、協力して地域のさまざまな活動を支援していくため、自治会・地区協議会等に女性の参画推進を働きかけます。	協働推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区協議会の各種会議において、男女ともに地域の課題解決に努めるとともに、市民に地域活動への参加を呼びかけた。</li> <li>・ 現在、地区協議会の代表者のうち5人(18地区中)の女性が就くなど、女性参画が行われている。</li> <li>・ 地域活動情報紙「じよいなす」及び地域コミュニティサイト「ちよみっと」にて、自治会・地区協議会等、地域コミュニティの活動を紹介し、世代・性別問わず様々な市民に、地域コミュニティへの参画を促した。</li> </ul>	これまでの取組を継続し、今後も男女双方の意見を取り入れながら、地域の課題解決に努める。
47	男女共同参画の意識をもった人材の育成	男性女性それぞれの視点を踏まえた避難所運営等がなされるよう防災訓練や研修、講座等で周知を図ります。	総合防災安全課	「令和5年度調布市防災教育の日」において、市職員と地域の方々が協働で避難所開設訓練を実施した。訓練のなかで、避難者の導線や避難場所を定めた避難所利用計画に関して意見交換を行った。	現在は、避難所や福祉避難所の開設に関する訓練を実施しているところであるが、今後、習熟度が高まってきた際には、避難所運営に関する訓練の検討を行っていく。避難所開設キットの導入を予定していることから、災害時だれが開設しても安全に配慮の視点到意した避難所開設ができるよう推進する。
			多様性社会・男女共同参画推進課	男性主体の防災対策から、女性目線による防災への備え方を中心に「女性の視点で考える体験型防災講座」として実践型の講座を実施した。	男性女性それぞれの視点を踏まえた避難所運営等がなされるよう、引き続き、防災訓練や研修、講座等の実施を継続する。

47	男女共同参画の意識をもった人材の育成	男性女性それぞれの視点を踏まえた避難所運営等がなされるよう防災訓練や研修、講座等で周知を図ります。	教育総務課	<p>調布市では、毎年4月の第4土曜日を「調布市防災教育の日」と定め、東日本大震災を教訓として「命の尊さ」について学び、自助・共助意識を高め、災害時に必要な知識や行動様式を身につけるため、学校・保護者・地域の連携による防災教育と防災訓練を、調布市立小・中学校全28校一斉に実施している。</p> <p>令和5年度は、令和元年度以来4年ぶりに保護者による引取訓練を実施したが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、学校教育活動は、「命」の授業・防災啓発講話の公開を中止した。</p> <p>小・中学校全校及び大町スポーツ施設において実施した市統一テーマ訓練においては、訓練テーマを「感染症対策を踏まえた避難所開設訓練」と題し、令和元年台風19号の避難所開設時の課題や感染症対策を踏まえ、体育館開錠方法の確認や体育館における感染症対策を踏まえた避難所の開設・受付訓練等、初動期における対応の習熟を目的に訓練を実施した。</p>	災害時に女性や子どもの安全、プライバシーの保護、性別への配慮等に留意した避難所運営ができるよう、引き続き「調布市防災教育の日」の取組のなかで、適切な避難所開設・運営について確認をする。
----	--------------------	---	-------	---	--

施策の方向3 生活上の困難に対する支援

事業番号	事業名	事業内容	担当課	取組実績(成果)	今後の方向性
48	地域における生活支援の充実	介護や子育て等のさまざまな相談に対し、民生委員・児童委員が相談者と行政機関とのパイプ役となることで、地域に根ざした支援につながります。	福祉総務課	地域で福祉の支援や援助を必要とする住民の相談をうけ、行政機関・関係機関につなげるパイプ役として活動を行った。	引き続き、最も身近な相談役として地域に根ざした支援を行っていく。



全事業評価

49	子ども・若者の自立に向けた支援	家庭の事情等により、進学や就職をあきらめてしまうことがないよう、困難を抱える子ども・若者に対して、学習支援や居場所の提供を行うとともに、進学や自立に向けて、子ども・若者及びその家族に対する相談支援を実施します。	子ども家庭課	ひとり親家庭、関係者を対象に実施した相談304件、延3,549回。 学習支援登録中学生86人、利用延回数2,169回	引き続き、相談支援・学習支援を実施する。
			児童青少年課	子ども・若者総合支援事業「ここあ」における令和5年度実績 1. 相談事業 延べ利用者数 10,387人 2. 居場所事業 延べ利用者数 995人	引き続き、困難を抱える子ども・若者を支援するため、「ここあ」における相談事業や居場所事業を推進する。
			生活福祉課	生活に困窮している世帯の中学生に対し、学習支援を実施した。 ・困窮世帯利用人数:41人 ・延べ利用回数:1,401回	引き続き、関係各部署等と連携し、生活困窮者の支援に努めていく。
11 (再)	女性のための相談事業の充実	男女平等・共同参画推進の視点に立ち、生活上の困難(生活面での悩み、心・健康のこと、家庭における暴力の問題、仕事の悩みや再就職など)について、相談者自身が解決の糸口を見出せるよう相談事業の充実を図ります。	多様性社会・男女共同参画推進課	1 相談事業の実施 女性の就労や相談者が多様な生き方を選択できるよう、女性のための相談事業を実施した。また、グループ相談として、更年期の悩みを持つ方々がリラックスした空間で個別の悩みや不安を気楽に話し合いながら課題解決の方法をシェアできる場を提供した。 2 相談事業の充実 女性支援事業として、相談事業のチラシを同封した生理用品を希望者に配布するとともに、女性のための相談カードを各公共施設等へ配架して、相談支援につながるよう周知を図った。	今後とも男女共同参画推進センター機能の更なる充実を図るとともに、各種相談事業へつなげていくための情報発信を強化していく。
13 (再)	ひとり親家庭への支援の実施	ひとり親の状況に応じ、自立支援に向けた情報提供、関係機関との連絡調整等のひとり親相談事業を行います。	子ども家庭課	・ 母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の親等からの相談を受け、個々の状況に応じた支援を行った。相談件数 計953件 実人数 256人。就労相談は昨年の934人から1,147人へ増加。 ・ コロナ禍で実施された子育て世帯臨時特別給付金(児童一人10万円)と子育て世帯生活支援特別給付金(児童一人5万円に市独自で5万円上乘せ)が令和4年度で終了となり、コロナ後の物価高騰に対し、国給付金(児童一人5万円)の対象を拡大するとともに市独自の給付金(児童一人5万円)を支給した。 ・ 育児・家事等、生活上の困難を抱えるひとり親家庭にホームヘルパーを派遣。ホームヘルプサービス利用7世帯 派遣回数 248回 ・ 高校生世代までの医療費の完全無償化を開始し、ひとり親家庭を含む子育て世帯の経済的負担の軽減を図った。	ひとり親の状況に応じ、自立に向けた情報提供、関係機関との連絡調整等のひとり親相談事業を通じて、生活上の困難を解消につなげる。令和4年度から開始した養育費確保支援事業や各種の支援制度を周知することで、ひとり親家庭が安心して生活できるよう、支援する。
14 (再)	ひとり親家庭の子どもの健やかな成長のための支援	ひとり親家庭の子どもが健やかに成長できるよう養育費、面会交流等に関する相談を実施し、取決めの促進を支援します。	子ども家庭課	養育費に関する無料弁護士相談会の実施、養育費確保支援事業補助金の支給を通じて、養育費の確保と面会交流の取り決めの促進を実施した。 養育費確保支援事業補助金支給件数 12件	引き続き、養育費と面会交流の取決め促進のために養育費確保支援事業を実施していく。

全事業評価

<p>15 (再)</p>	<p>生活困窮者に対する支援の充実</p>	<p>就労・心身の状況、地域社会との関係性など、さまざまな事情により、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者について、生活保護に至る前の段階の自立支援を図るため、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な支援を実施します。</p>	<p>生活福祉課</p>	<p>1 自立に向けた支援 生活困窮者の生活状況等を把握し、自立に向けた支援を行った。 ・新規相談受付件数:494件 ・支援プラン作成件数:129件 2 就労支援の取組 自立のために就労支援が必要な方に対し、庁内ハローワークや民間職業紹介事業者の就職サポート事業を活用することで、生活困窮者の経済的な自立の促進を図ることができた。 ・就労支援対象者数:135人 ・就職者数:78人</p>	<p>引き続き、関係各部署等と連携し、生活困窮者の支援に努めていく。</p>
<p>16 (再)</p>	<p>市営住宅等に関する情報提供</p>	<p>住まいの確保に困難を抱える市民に対し、市営住宅の入居募集や都営住宅の当選倍率優遇制度等の適切な情報を提供します。</p>	<p>住宅課</p>	<p>年2回の市営住宅公募と年4回の都営住宅公募を実施し、市報・HPを用いた情報提供と併せて、申込書の記入方法や応募資格及び注意事項等を住宅確保要配慮者へ案内した。</p>	<p>今後も同様に適切な情報提供を行っていく。</p>

基本目標4 市役所における男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり

施策の方向1 政策・方針決定過程への女性の参画促進

事業番号	事業名	事業内容	担当課	取組実績(成果)	今後の方向性
50	市の審議会、各種委員会への女性委員の登用の推進	女性の意見を政策に反映させるため、審議会や各種委員会への女性の積極的な登用を推進します。特に、女性委員がいない審議会等がないようにするため、所管課に対しての働きかけを強化します。	多様性社会・男女共同参画推進課	1 市の審議会・委員会等への女性の参画を推進するため、委員の推薦依頼時には市長メッセージ「女性の視点を市政へ」を添えて、女性委員の推薦につなげるよう、所管課に依頼した。 2 委員会等の男女比について各担当職員が検討するためのチェック表について、委員の選定にかかる起案に添付のうえ、女性参画率の調査報告の際に写しの提出を依頼した。	今後とも、チェック表の利用の徹底を呼び掛けるなど女性の参画を進めるための取組を推進するとともに、特に女性が少ない審議会等がないようにするため、所管課に対しての働きかけを強化していく。さらに、審議会等の委員に市職員が含まれる場合があることを踏まえ、全庁で連携し、参画率向上に向けた取組を検討する。

施策の方向2 市役所における取組の推進

事業番号	事業名	事業内容	担当課	取組実績(成果)	今後の方向性
51	職員の男女共同参画意識の向上	在職2年目程度職員を対象に、東京都市町村職員研修所が実施する「男女共同参画研修」に派遣し、職員の意識向上を図ります。	人事課	令和5年度実績：参加者62人	引き続き、市独自研修における新任研修、係長職研修、管理職研修等職層別研修で実施するとともに、研修所主催の本研修を含め、職員の意識向上を図っていく。
52	男女がともに働きやすい職場づくり	男性・女性がともに働きやすく、昇任意欲を向上できる職場づくりに向けた仕組みづくりに取り組みます。	人事課	メンター相談制度や各種研修(「ナイスボス・グッドパートナー研修」、「女性のキャリア自律促進研修」及び「女性部下育成力強化研修」)を実施し、女性職員の活躍推進に向けた人材育成やキャリア形成に関する意識の醸成、管理職のマネジメント力の向上を図った。また、管理職・係長職を対象に、ワーク・ライフ・バランスの推進や女性職員の活躍推進の意義等についての理解を深める研修を実施することで、両立支援制度が取得しやすい職場環境を構築し、男性職員の家庭生活(家事・育児・介護)への関わりを促進した。特定事業主行動計画第八次行動計画(令和5年度～)を位置づけた調布市人材育成総合プランに基づき、多様な人材が能力を最大限に発揮し、活躍できる職場環境づくりに取り組んだ。	引き続き、「調布市人材育成総合プラン」に基づき、女性をはじめ多様な視点を市政経営に反映させ、市民サービスの向上につなげる観点から、意思決定過程における女性職員の参加機会の拡充、性別や家庭の事情などに係るアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)に捉われない人事配置や人材育成を推進する。あわせて、性別や年齢、障害の有無等に関わらず、多様な人材が能力を最大限発揮し、活躍できる職場環境づくりを推進する。
53	市職員のワーク・ライフ・バランス実現に向けた意識啓発と働き方改革の推進	研修等を通じて、ワーク・ライフ・バランスの意義等の周知を図るとともに、すべての職員が能力を十分に発揮できるよう、ライフステージに合わせた多様な働き方ができる環境づくりに取り組みます。	人事課	時間外勤務縮減に向け、ノー残業デーや管理職率先定時退庁日の実施、午後7時消灯デー、上限時間の設定に伴う運用の徹底、業務改善や休暇の取得促進等を進めたほか、変則勤務、テレワークの最適化に向けて運用検討し、変則勤務の試行実施の延長や勤務パターンの見直し、また、在宅勤務型テレワークの試行実施延長を実施した。	定時退庁の推進や休暇の取得促進を含め、時間外勤務縮減の取組と、業務改善など業務の生産性向上に積極的に取り組むとともに、変則勤務や在宅勤務型テレワークの本格実施に向けた制度の適正運用を図る。

## 用語説明

### か行

#### 固定的な性別役割分担意識

「男性は仕事・女性は家庭」、「男性は主要な業務・女性は補助的業務」のように、男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適切であるにもかかわらず、男性・女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のことをいいます。

### さ行

#### ジェンダー

社会的・文化的に形成された性別のことをいいます。社会通念や慣習の中には、社会によって作り出された「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を指します。

#### 性自認、性的指向

性自認(Gender Identity)とは、自分の性をどのように認識しているのか、どのような性のアイデンティティ(性同一性)を自分の感覚としてもっているかを示す概念です。性的指向(Sexual Orientation)とは、人の恋愛・性愛がどのような対象に向かうのかを示す概念です。性的指向と性自認の頭文字を取った「SOGI」という言葉や、性表現(Gender Expression)の頭文字を加えた「SOGIE」もあります。

#### セクシュアル・ハラスメント

職場・学校・地域活動(自治会、町内会、PTAなど)の場で、性的な発言や行為によって不利益を受けたり、不快な思いをすることをいいます。

#### 積極的改善措置(ポジティブ・アクション)

東京都男女平等参画基本条例第2条第2号では、「社会のあらゆる分野における活動に参画する機会についての男女間の格差を改善するため、必要な範囲において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう」と定義されています。

### た行

#### ダイバーシティ(多様性)

多様な属性(性別・年齢など)・価値・発想を取り入れ、組織や社会の力を高めていこうとすることをいいます。

#### ダブルケア

一般に、近年の晩婚化・晩産化等を背景として、育児期にある人(世帯)が親の介護も同時に引き受けることを指します。

## デートDV

若年層の男女間における暴力（交際相手からの暴力）をいいます。

## ドメスティック・バイオレンス（DV）

「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力」という意味で使用されることが一般的です。

## は行

### 配偶者からの暴力（配偶者暴力）

配偶者（いわゆる事実婚や、離婚後の配偶者を含みます）からの身体的暴力、精神的暴力等をいいます。

### 働き方改革

働く人の個々の事情に応じて、多様で柔軟な働き方を自分自身で選択できるようにするための労働法制の改革です。我が国が直面する「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」「働く人のニーズの多様化」等の課題に対応するため、成長と分配の好循環を構築し、働く人一人ひとりがより良い将来の展望をもてるようにすることを目指しています。具体的には、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保といった取組が行われています。

### ハラスメント

「嫌がらせ、いじめ」のことです。職場などさまざまな場面において、相手を不快にさせる、尊厳を傷付ける、不利益を与えるといった発言や行動が問題となっています。

## ま行

### 無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）

「育児期間中の女性は重要な仕事を担当すべきでない」、「男性は仕事をして家計を支えるべきだ」、「デートや食事のお金は男性が負担すべきだ」など、だれもが潜在的にもっている思い込みをいいます。育つ環境、所属する集団の中で無意識のうちに脳に刻みこまれ、既成概念、固定観念となっていくものです。

## ら行

### リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康／権利）

女性が自らの身体について自己決定を行い、健康を享受する権利のことをいいます。平成6（1994）年にカイロで開催された国際人口・開発会議において提唱された概念で、今日、女性の人権の重要な1つとして認識されるに至っています。

**わ行** .....

**ワーク・ライフ・バランス**

「仕事と生活の調和」と訳され、一人ひとりが子育てや介護、自己啓発、地域活動といった仕事以外の生活と仕事を自分が望むバランスで実現できるようにすることをいいます。

登録番号  
(刊行物番号)

2024-70

---

令和5年度第5次調布市男女共同参画推進プラン  
実施状況報告書

---

発行日 令和6年8月発行

発行 調布市

編集 生活文化スポーツ部  
多様性社会・男女共同参画推進課  
〒182-0022 調布市国領町 2-5-15  
調布市市民プラザあくろす3階  
調布市男女共同参画推進センター  
電話 042-443-1213

印刷 庁内印刷

---

※ 本書は、古紙配合の再生紙を使用しています。

